



確かな暮らし未来につなぐ田園都市

第五次塩尻市総合計画

平成27年4月

塩尻市



地方創生のフロントランナーとして

# 未来につなぐ

わが国は、史上類を見ない人口減少、高齢化時代に突入し、時代の大きな転換期を迎えており、本市においても大きな変化が求められています。この人口減少時代の中、選ばれる地域であり続けるためには、本市のポテンシャル（潜在力）に磨きをかけ、限られた経営資源を有効に活用し、地域の多様な主体と連携して、未来を創造する必要があります。

第五次塩尻市総合計画の策定に当たりましては、明確な意図を持った選択と集中による戦略計画化の方針の下、総合計画審議会、市議会特別委員会で熱心なご協議をいただきました。さらに、市民懇話会、タウンミーティング、塩尻未来会議等で、貴重なご意見、ご提言をいただくなど、市民全員参画により、多様な主体とともに実現を目指す「地域ビジョン」として策定いたしました。

本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに磨きをかけ、市民の皆様の知恵と行動により新たな価値を創造し、「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現を目指していきます。皆様と一緒に、地方創生のフロントランナーとして、確かな一歩をともに進めてまいりましょう。

平成27年4月

塩尻市長 小口 利幸

# 目次

塩尻市の姿	4
-------	---

## 長期戦略

### 第1部 第五次総合計画の概要

1 総合計画の策定方針	8
2 総合計画の構成	8
3 総合計画の進行管理	9

### 第2部 目指す都市像

1 本市を取り巻く環境の変化	10
2 本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続けるために	11
3 目指す都市像	12
4 基本戦略	14
基本戦略A 子育て世代に選ばれる地域の創造	16
基本戦略B 住みよい持続可能な地域の創造	17
基本戦略C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	18
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	19

### 第3部 都市像の実現に向けた行政経営の考え方

1 行政の使命・業務領域	20
2 行政マネジメントの基本方針	21

## 中期戦略

### 第1部 第五次総合計画 中期戦略の概要

中期戦略の位置付け・構成	24
--------------	----

### 第2部 プロジェクトの概要

プロジェクトの全体像	26
成果指標	27

### 第3部 全市戦略

全市戦略の構成と見出しの説明	28
プロジェクト1 子どもを産み育てる環境の整備	29
プロジェクト2 教育再生による確かな成長の支援	34
プロジェクト3 産業振興と就業環境の創出	39
プロジェクト4 地域資源を生かした交流の推進	46
プロジェクト5 域内循環システムの形成	51
プロジェクト6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	56
プロジェクト7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	68
プロジェクト8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続	72
プロジェクト9 地域ブランド・プロモーション	78
プロジェクト10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	82

## 付属資料

1 長期財政フレーム	92
2 第五次総合計画策定に向けた検討等の経過	93
3 塩尻市総合計画審議会委員名簿	94
4 市民懇話会委員名簿	94
5 第五次総合計画庁内策定組織名簿	95
6 諮問	96
7 中間答申	97
8 長期戦略（案）答申	98
9 中期全市戦略（案）答申	99
用語解説	100

\* マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

# 塩尻市の姿

塩尻市民憲章  
(昭和56年6月26日議決)

わたくしたちは  
美しい自然と伝統ある文化に恵まれた  
ふるさと塩尻の市民であることに誇りを持ち  
だれにも親しまれ愛される  
豊かな田園都市をめざしてここに憲章を定めます。

一 わたくしたちは  
みどりを大切にし  
田園と都市の調和のとれた  
風格あるふるさとをつくります

一 わたくしたちは  
健康で働くよろこびを大切にし  
活力ある住みやすいふるさとをつくります

一 わたくしたちは  
心のふれあいを大切にし  
文化のかおり高い夢のあるふるさとをつくります



市の花  
キキョウ

市の木  
イチイ

塩尻市の広さ	塩尻市役所の位置
面積	290.18km <sup>2</sup>
東西	17.7km
南北	37.8km
周囲	114.6km
東経	137° 57' 12"
北緯	36° 06' 53"
標高	713m



## ◆沿革

本市は、昭和34年に塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村及び筑摩地村の1町4村の合併により市制を施行し、続いて昭和36年に洗馬村が、平成17年に木曾郡檜川村が編入合併となり、今日に至っています。



## ◆概要

本市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系と天竜川水系の各河川が流れ、塩尻峠と善知鳥峠、鳥居峠は、太平洋と日本海への分水嶺となっています。

地形は扇状地形で、東西17.7キロメートル、南北37.8キロメートル、面積は約290.18平方キロメートルを有しています。北アルプス、鉢盛連峰、東山・高ボッチ山、さらには中央アルプスの山並みを背景に田園風景が広がる、清浄な水と緑に囲まれた歴史あるふるさとです。

また、太平洋側と日本海側の交通が交差する交通の要衝で、鉄道はJR中央東線・西線及び篠ノ井線が通過するとともに、主要幹線道路は、長野自動車道のほか、一般国道19号、20号及び153号が通過し、分岐点にもなっています。昭和40年には松本空港（信州まつもと空港）が開港し、国際化に向けた要件も備えています。

産業面を見ると、農業は、都市近郊型の利を生かして、野菜と果樹の生産体制が形成され、レタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されています。また、果樹は、ブドウ、リンゴ、ナシ

等が栽培され、特に、欧州系ブドウを原料とするワインの醸造は、国際的にも高い評価を受けています。

林業は、豊かな森林資源を活用し、産業の活性化と森林の再生を図るとともに、木質バイオマス発電等、熱資源の利用による循環型社会の形成へと可能性を広げています。

基幹産業の製造業は、市内に、最先端の技術、人材、拠点施設等が集積し、高い製造品出荷額を誇るなど、市内産業を牽引しています。

また、400年以上の伝統を誇る木曾漆器は、今なお、その伝統技術を継承し、地場産業として栄えています。

観光では、奈良井宿、平出遺跡などの歴史的・文化的遺産、観光と農業が融合した「チロルの森」、さらに八ヶ岳中信高原国定公園などの観光資源も豊富で、地域資源を活用した新たな価値を付け加えるなど、観光地としての魅力向上を図っています。

こうした社会・経済を背景に、自然と都市が調和した都市として発展が期待されています。



The fifth Shiojiri city  
general plan

第五次塩尻市総合計画

# 長期戦略

Long-term Strategy

# 第1部 第五次総合計画の概要

## 1 | 総合計画の策定方針

本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、総合計画の内容及び策定方針を以下のように定めました。

### (1) 計画の内容

行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果を上げるために「いかに」取り組むかを明確にした“戦略性を持った”総合計画です。

### (2) 計画の性格・期間

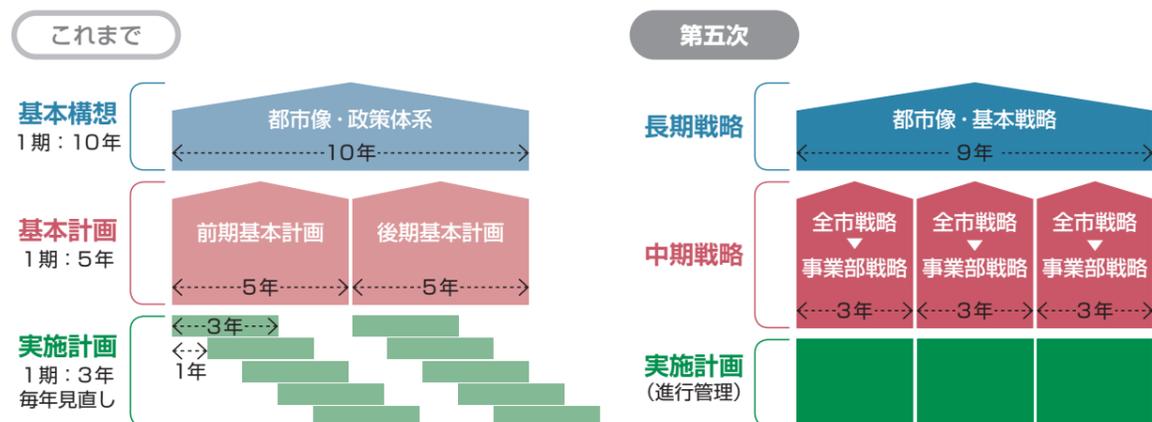
これまで	第五次
①全ての政策・施策分野を均一的に記述した「全体をとらえた計画」	重点先行で、記述にもメリハリをつける「重点を明示した戦略計画」
②「前後期各5年、全体で10年」の計画期間	社会経済の変化のスピードに対応できる「1期3年」「全体で9年」の計画期間

### (3) 策定検討の考え方

- ①市民意向や社会潮流を踏まえたうえで、市内での活発な議論、検討を重ね、戦略をまとめました。
- ②市民や利害関係者との検討の場においては、市民アンケート等での市民の意識を基礎に、行政が練り上げた政策や施策案を示して、建設的な対話等を通じて内容を深めました。

## 2 | 総合計画の構成

第五次総合計画は、長期戦略、中期戦略、実施計画の3層構造とします。



長期戦略	20~30年先の社会変化を見据えた上で、次の9年間で、市民とともに目指す都市像の実現に向け、市が重点的に取り組むべき分野や成果を上げるためのマネジメント方針を定めた、市政の基調となるもの。
中期戦略	長期戦略に基づいて、3年を1期とした事業の執行計画。
実施計画	中期戦略の具体的な取り組み、実施時期、内容等を示したもの。

## 3 | 総合計画の進行管理

総合計画の成果及び進捗の評価は、中期戦略の目標に対応する行政評価によって、毎年度行います。3年に一度の中期戦略の見直しに合わせて、必要に応じて長期戦略の修正を行います。

総合計画は、市の最上位計画であるため、各分野の個別計画は、長期戦略と中期戦略との整合を図りながら策定します。

### 【総合計画の見直し周期】

戦略・評価		年度	H25-26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
戦略	長期戦略	策定	[Blue arrow spanning H25-26 to H35]									
	中期戦略	策定	[Red arrow: 第1期]			[Red arrow: 第2期]			[Red arrow: 第3期]			
評価	行政評価	内部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		外部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中期・長期戦略の進行評価	制度 検討		○	○		○	○		○	○	
	中期戦略の見直し評価				○			○			○	
長期戦略の見直し評価				○			○			○		

# 第2部 目指す都市像

## 1 | 本市を取り巻く環境の変化 ~2040年(平成52年)の世界・日本・塩尻市~

わが国は、史上類を見ない人口減少、高齢化時代に突入し、時代の転換期を迎えた今、本市にも大きな変化が求められています。

本市は、豊かな自然、交通の要衝等の地勢を生かしつつ、これまでに「現役世代の層が厚い住みよいまち」を築いてきました。今後は、社会潮流の変化に対応し、地域の活力や生活の質を維持、向上させ、激化する地域間競争に勝ち抜くことが求められます。そのためにも、社会の変化を想定しながら本市の強みや特徴を把握し、次世代に引き継げる価値を磨き続けていくことが必要です。



2040年の「世界」

### 新興国の台頭により世界の構図が大きく変化

- **人口** ● 約70億人(2010年)から約90億人(2040年)へ。  
● 先進国の人口は、減少もしくは現状維持。  
● 新興国やアジア・アフリカにおいて大幅に増加。
- **経済** ● 人口増加地域は、世界経済における存在感を強める。  
● グローバル(地球規模)化が一層進展し、人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける。
- **資源** ● 先進国の資源独占が崩れ、食糧、エネルギーは希少価値を増す。



2040年の「日本」

### 人口減少・グローバル(地球規模)化の中で社会経済構造の変革が進む

- **人口** ● 約1億2800万人(2010年)から約1億750万人(2040年)へ。  
● 老年人口は1.3倍、生産年齢人口は0.71倍、年少人口は0.64倍。
- **経済** ● 新興国の台頭とグローバル化により、国際競争に対抗できない産業は淘汰される。  
● 成長する世界市場へ参入し、高い付加価値を提供できる産業、人材の育成が課題に。  
● 国内では福祉サービスなど内需型の産業が残る。
- **社会** ● 社会保障費や医療費の増大に対応するための増税が見込まれる。  
● 地方分権の進展により、国から地方への財源と権限の委譲が進む。  
● 地方にも自らの方針を定め、実行していくマネジメント力が求められる。



2040年の「塩尻市」

### 全国水準の人口減。地域経済と行財政の自立が地域存続の条件に

- **人口** ● 約6万8千人(2010年)から約5万6千人(2040年)へ。  
● 北小野、榑川地区では人口が約6割に減少、高齢化も進む。  
● 広丘、高出、吉田地区では若い層が厚く状況が大きく異なる。
- **経済・社会**  
● 暮らしを支える地域産業構造の転換が必要。  
→ 国際的に活躍できる産業分野、事業体の確保・育成。  
→ 多様なサービス産業の育成、農林業の兼業の促進、若者、女性、高齢者の雇用環境の整備など。  
● 道州制等による自治体再編も想定される。  
→ 塩尻市がリーダーシップを発揮するには、地域経済と行財政の自立が大前提。

※参考文献：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」／三浦展(2013)データでわかる2030年の日本  
ヨルゲン・ランダース(2013)2052 今後40年のグローバル予測

## 2 | 本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続けるために

人口減少時代にあっても、塩尻市という地域が「選ばれる地域」であり続けるために、本市のポテンシャル(潜在力)に磨きをかけ活用し、リスク(不安要因)を克服するとともに、明確な都市像と戦略を打ち出し、地域の多様な主体と連携して、その実現を目指していきます。

### 塩尻市のポテンシャル(潜在力)

- 【**地勢**】  
● 美しく豊かな自然環境(森林、分水嶺、高ボッチ高原、農地等)  
● 大都市圏への結節点
- 【**住みやすさ**】  
● 職住農山が近接した生活環境  
● 恵まれた子育て・教育環境  
● 天災の比較的少ない自然環境
- 【**地域資源**】  
● 歴史資源(平出遺跡、奈良井宿、街道、重伝建等)  
● 自然由来資源(レタス、ブドウ・ワイン、漆器) + \*木質バイオマス  
● 生活文化(食、年中行事、コミュニティー活動 → 健康長寿)  
● 知的資本の集積(ICT系の企業・施設・人材、えんぱーく、研究研修施設等)  
● 分厚い生産年齢人口

### 塩尻市のリスク(不安要因)

- 【**災害**】  
● 地震による都市機能の喪失  
● 異常気象の顕在化
- 【**地域経済**】  
● 大企業への依存による同時全体的低迷
- 【**農林業**】  
● 後継者不足による土地の荒廃
- 【**生活文化**】  
● 伝統や生活文化、地域での支えあいの消失
- 【**社会インフラ**】  
● 老朽化による、事故、維持管理費の増大
- 【**財政**】  
● 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化

時代のニーズに応えるべく、  
地域のポテンシャル(潜在力)を生かし、リスク(不安要因)を克服することで、  
地域の多様な主体とともに「選ばれる地域」をつくる

### 【本市が30年後にも“選ばれる地域”であり続けるための条件】

- 充実した子育て環境で、子どもを健やかに育てる
- シニアになっても活躍しながら、安心して老後を過ごす
- 未利用地・施設を活用して、新たな価値を創りだせる
- 食糧、エネルギーを確保して、暮らしの土台を守る
- 生産性の高い産業を育て、元気な地域内経済を持続できる
- 地縁・コミュニティー活動を生かして、孤立化、個人化社会を補える
- 固有の地域資源を活用して、地域全体に強いブランド力がある

### 3 | 目指す都市像

#### (1) 都市像の性格 ～地域の多様な主体とともに実現を目指す地域ビジョン～

本市で営まれている市民一人ひとりの生活は、家族、地域コミュニティ、企業、NPO、行政など、地域の多様な主体の活動によって支えられており、これから本格化する人口減少時代において、複雑化、多様化する地域課題や市民の価値観等に対して、行政だけでは対応できない時代を迎えています。

また、近年、民間企業やNPO、市民の中に、まちづくりの担い手として、地域貢献や持続可能性を高める行動の機運が高まりつつあり、本市においても、これまで、多様な主体の参加による協働のまちづくりを推進してきました。

こうした現状を踏まえ、「都市像」を、行政が単独で達成を目指す目標ではなく、行政が地域の多様な主体とともに実現を目指す「地域ビジョン」として設定します。

なお、都市像は次の世代の塩尻市を見据えながら、計画終期までに実現を目指すものとします。



#### (2) 目指す都市像

先人が築いてきた「確かな暮らし」の価値と、本市が磨き上げてきた田園都市としての強みこそが、これから本格化する人口減少社会において、本市が選ばれ続け、持続可能であるための鍵になるという認識に立ち、以下の都市像を設定します。

## 確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

- 都市像の要素
- 安心、快適、健康で、暮らしやすい、暮らしたいまち
  - 高度な技術集積、多様な学び、対話により人と知がはぐくまれるまち
  - 緑、大地、山、水とその恵み、生活文化が豊かなまち
  - 人、物、情報の流れの結節点、広域的な補完、共生が可能なまち

- 狙い
- ◆強みを磨き上げ、連携、融合させることで、「30年先も“選ばれる地域”をつくる」
  - ・市民⇒生活満足高 市外者⇒交流・移住・購入
  - ※生産年齢人口の定住を重点目標とする。

- 源泉となる強み
- ★生活の利便性が高く暮らしやすい
  - ★自然（緑、大地、山、水）の恵み
  - ★最先端情報技術、研究施設、人づくり拠点などの集積
  - ★ネットワークのハブ（結節点）
- 都市・農村の融合

#### 都市像の言葉に込められた意味

##### 確かな暮らしとは

市民が、未来への希望を持ちながら、安定した日々の生活を送ることを意味しています。雇用や学びの機会、社会やコミュニティの中での役割等がしっかりと確保されるとともに、困難に直面した場合などは、地域の助け合いや行政等の必要な支援があるなど、市民全員が「確かな暮らし」を営むことのできるまちを目指します。

また、本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに、より磨きをかけ、都市ブランド化を目指すことにより、地域への誇りや愛着を醸成するとともに、選ばれ続ける地域として自立していく決意を表します。市民アンケート結果から、市民の潜在的意識、願望として強く浮かび上がったキーワードです。

##### 未来につなぐとは

自然環境だけでなく、地域コミュニティや経済、歴史、文化などの「持続可能性」を未来にわたって確保していく決意を意味しています。

“未来につなぐ”ためには、まちづくりに係る多様な主体が、現在だけではなく、未来の市民や地域に対しても責任を持ち、行動することが必要です。

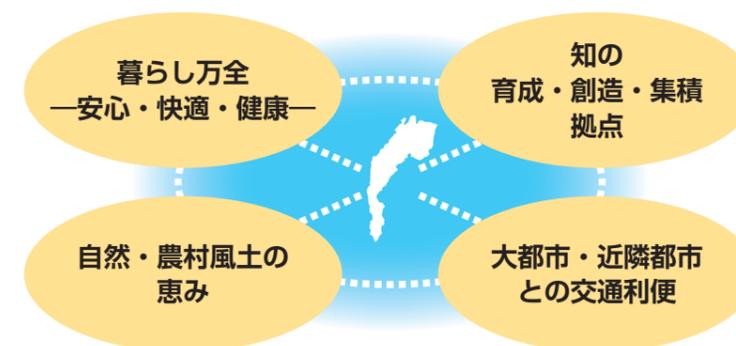
先人の築いてきた財産を継承しつつ、知恵と行動により新たな価値を創造し続けることによって、次の世代に自立した塩尻市をしっかりと引き継いでいきます。

##### 田園都市とは

英国の都市計画家、E・ハワードが、産業革命期の1898年に提唱した田園都市構想の基本的な考え方、「豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持ち、自給性と自立性の獲得を目指す田園都市」は、100年以上たった現在でも色あせていません。

本市の目指す田園都市は、この考え方を踏まえつつ、本市の持つ特性や強みを最大限生かしたものとします。本市独自の強みである“暮らしよさ”“豊かな自然と農村風土”“知識と情報の高度な活用”“大都市・近隣都市との交通利便性”の4要素を生かし、将来にわたって選ばれるまち（田園都市）を目指すという意味を込めています。

活用すべき  
“本市独自の強み”



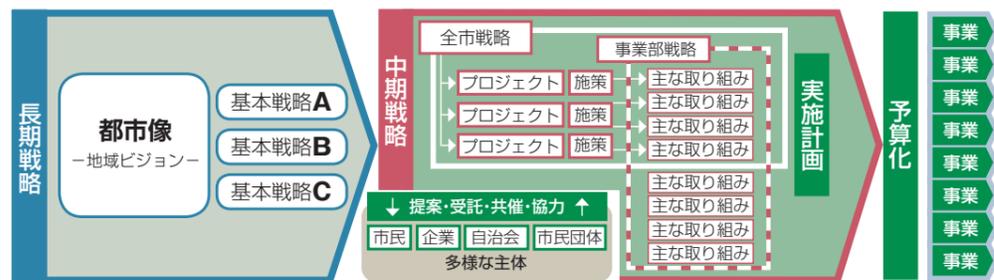
## 4 | 基本戦略

### (1) 基本戦略の役割

基本戦略は、都市像実現のために重点化する取り組みの展開方針の基軸となるものです。

基本戦略は、行政に対しては3年を1サイクルとする中期戦略を策定、実施、評価するための基本指針であると同時に、行政が地域の多様な主体と協働で推進する重点分野を示すものです。

#### 都市像の言葉に込められた意味

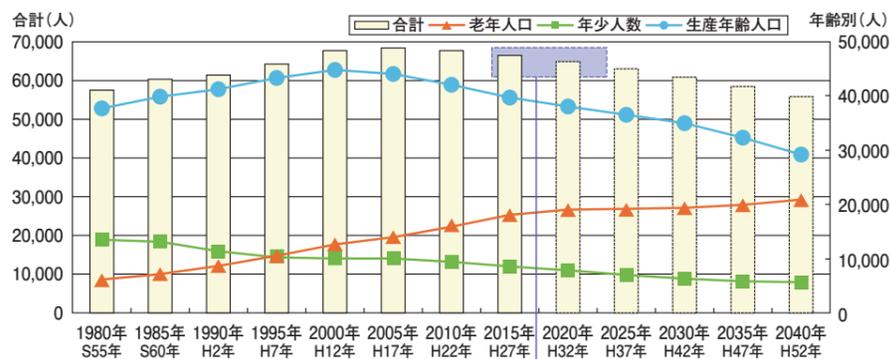


### (2) 基本戦略の成果指標

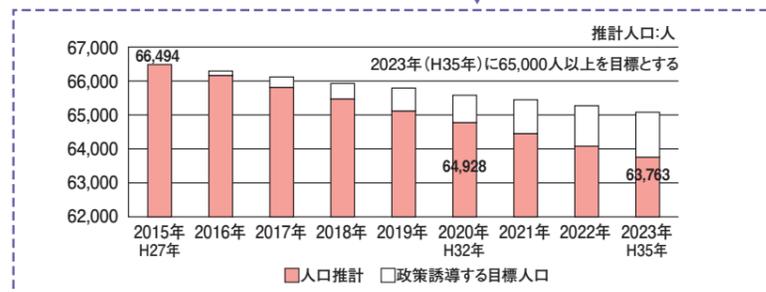
#### 総人口 65,000人以上 (平成35年)

基本戦略は、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を実現し、30年後も選ばれる地域をつくるために展開するものです。基本戦略の内容は多岐に渡りますが、その成果を測る最上位の指標として総人口を掲げます。今後、本市においても、人口減少、高齢化が進行していきますが、生産年齢人口を中心とした政策的誘導を促進し、2023年（平成35年）の人口65,000人以上を目標指標に定め、地域の活力を維持していきます。

#### 総人口・年齢区分別人口の推移

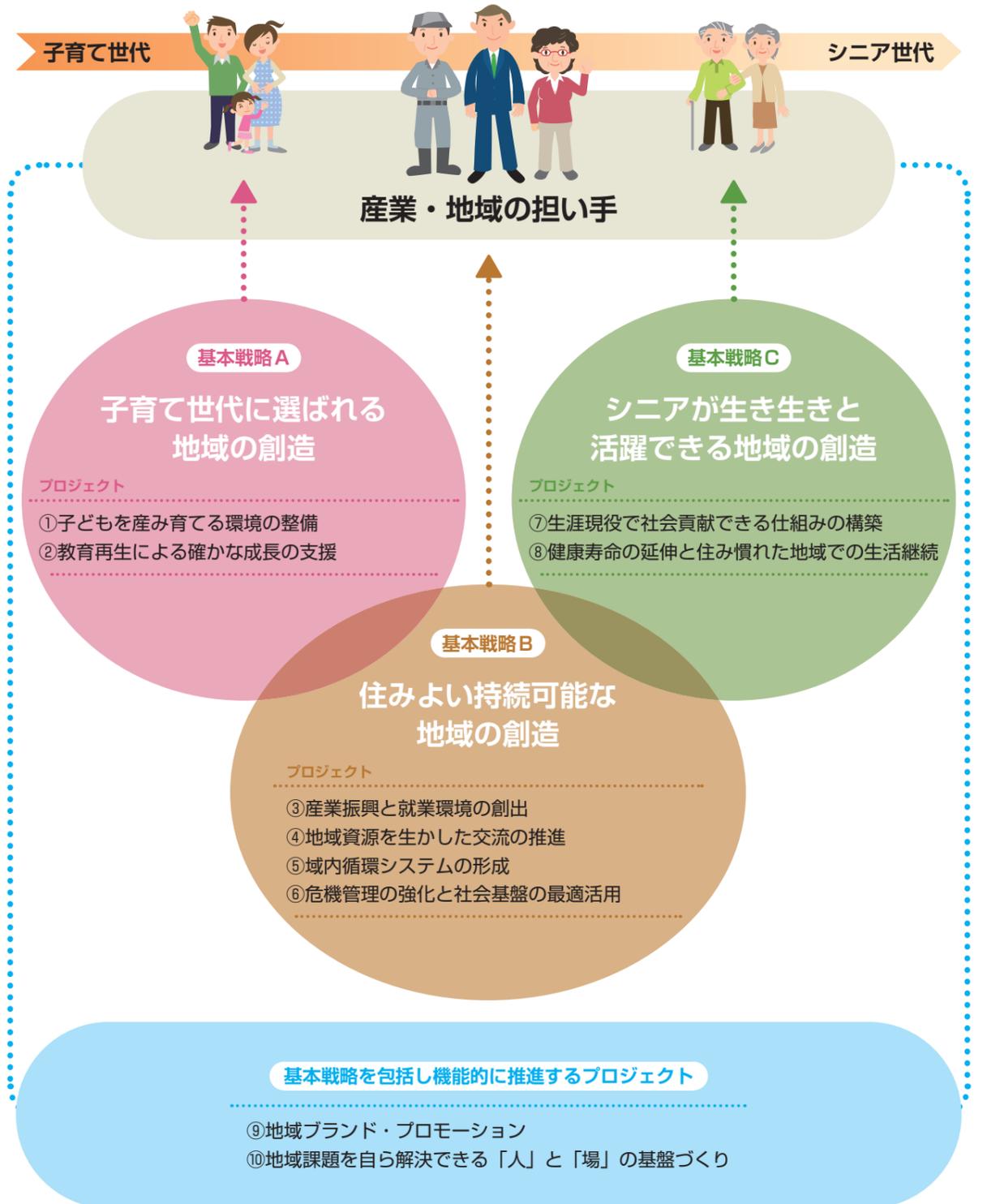


#### 総人口の推計・政策誘導の目標



### (1) 基本戦略

基本戦略は、本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲット（顧客）とします。以下の3本の戦略に沿って、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と、多様な主体との協働によって都市像の実現を目指します。



基本戦略

# A

## 子育て世代に選ばれる地域の創造

### (1) 現状と課題

本市は、20歳代後半から40歳代の層が厚く、県内で最も生産年齢人口割合が高い市です。しかし、最近では、団塊世代の高齢化や人口の社会減等から、現役世代の比率の低下は避けられない状況です。このまま現役世代の減少が続くと、将来的に地域の活力が低下し、地域全体の持続可能性の確保が困難になることが懸念されます。



### (2) 目的

安心して子どもを産み育てる環境の整備や子育ての負担軽減、確かな成長を支える教育環境の整備など、子育て、教育環境の一層の充実を図り、20～40歳代の子育て世代を中心に、選ばれる地域を目指します。

### (3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト  
**1** 子どもを産み育てる環境の整備

子どもを安心して産み育てられるよう、子育てに対する保護者の負担の軽減や、仕事と子育ての両立を支援する環境を整えます。

プロジェクト  
**2** 教育再生による確かな成長の支援

恵まれた教育環境のさらなる充実を図り、きめ細かで特色ある教育による、平等な学習機会の提供と確かな学力の向上を推進するとともに、地域等と連携して子どもたちの「生きる力」と「郷土愛」を育成します。



基本戦略

# B

## 住みよい持続可能な地域の創造

### (1) 現状と課題

本市は、豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持つ、「暮らしやすいまち」を形成してきました。本市の強みである“生活環境の利便性”、“知的資本の集積”、“活発なコミュニティ活動”などを将来に渡って維持・発展させていくことに加えて、将来の不安要因である災害、食糧確保、エネルギー需給、社会基盤の老朽化などへの対応が求められています。



### (2) 目的

本市の強みである「暮らしやすさ」を維持、発展させ、自立した持続可能な田園都市として、市民が暮らしの豊かさを実感できるとともに、豊かさの源泉となる様々な要素を磨き上げ、市民の暮らしの満足度の維持、向上を目指します。

### (3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト  
**3** 産業振興と就業環境の創出

市民所得の向上や雇用の確保を図るため、基幹産業の育成と支援、次世代を担う企業の創業支援と誘致、地場産業振興、農業の再生などを推進します。

プロジェクト  
**4** 地域資源を生かした交流の推進

観光の振興と交流の拡大により、本市の認知度向上、経済効果の波及、市民の誇りの醸成につなげます。交流人口や交流時間の増加を図るため、観光の核の構築と新たな観光・交流資源の開発、広域も含めた連携等を進めます。

プロジェクト  
**5** 域内循環システムの形成

田園都市の恵まれた環境を生かし、食糧やエネルギーの自給率を高めることは、豊かな生活の実現や自然環境の保全はもとより、選ばれる地域として自立性を高めることにつながります。木質バイオマスをはじめとした再生可能エネルギーの普及、地元農産物の生産流通体制の構築等を推進します。

プロジェクト  
**6** 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

天災から市民の生命や財産を守るため、災害時の初動体制の充実や住民組織の自主防災力の向上、老朽化公共施設の計画的な維持管理を行います。

人口減少が進む中で、社会基盤の有効活用や再配置、統廃合を進めることが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小にならないよう「賢い活用」を図ります。

基本戦略

# C

## シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

### (1) 現状と課題

本市は、全国トップクラスの長寿を誇り、多くの元気な高齢者が、年齢を重ねても自立した生活を送っています。団塊の世代が高齢者に移行し、今後はこれまで以上に、元気な高齢者が健康を保ち、活躍できる社会環境を整備することが重要です。さらに、安心して老いることのできる地域を、多様な主体により包括的に構築していく必要があります。



### (2) 目的

高齢者が生きがいを持って、健康で社会的、経済的に自立し、地域社会に貢献することができる仕組みづくりやコミュニティーの形成を図るとともに、\*生活習慣病の予防や介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるような支援を行い、市民が豊かな高齢期を迎えることのできる環境を整えます。

### (3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

#### プロジェクト 7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

高齢者が持っている経験や知識を生かして、保有技術の活用や就労促進を図るとともに、塩尻\*ロマン大学や、老人福祉センター等の活動を見直し、生きがいづくりの促進と、社会貢献につながる仕組みを構築します。

#### プロジェクト 8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティーへの参加などを支援します。  
住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、介護、医療の連携、地域での支え合いの関係づくりなど、\*地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行います。

## 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

3つの基本戦略の効果を高める横断的な取り組みとして、以下の2本のプロジェクトを展開します。

### プロジェクト 9 地域ブランド・プロモーション



#### (1) プロジェクトの狙い

本市が持つ、多様な地域資源に磨きをかけ活用することにより、地域全体の認知度やイメージの向上を図る、地域全体のブランド化を推進します。

これにより、市民の本市に対する誇りや愛着を醸成するとともに、産品や観光資源の価値を高めるだけでなく、生活全般の付加価値を高める「都市ブランド」を目指します。

本市の強みを、市民や市場に浸透させていくためのプロモーションを戦略的に行うことで、子育て世代や若者、消費者など、内外に選ばれる地域を形成します。

#### (2) 目的

本市の産品、観光、暮らしの魅力を、市民及びターゲットとなる市場に対して的確に発信し、本市の認知度と好感度の向上を促進することで、購買、来訪、移住などの行動を引き出すことを目指します。

### プロジェクト 10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり



#### (1) プロジェクトの狙い

ビジョンを持った「人」や、知恵を持ち寄り合意を形成する「場」が、地域社会の発展の起点となります。地域に根ざした課題を多様な主体により解決し、まちづくりに生かしていくため、地縁やテーマごとのコミュニティーの活性化を図るとともに、対話を通じ様々な意見を引き出し、合意形成を先導していく能力を持った人材を育成します。また、市民交流センターを中心に、市民の対話の「場」を積極的に設けることで、まちづくりや産業振興に関係する幅広い人材の交流を促し、地域の価値創造や問題解決を支援します。

#### (2) 目的

多くの市民が、地域の課題を自らの問題として認識し、問題解決や価値創造へ向けて、協力的・協調的な行動ができるコミュニティーをつくります。そのために、活発な意見交換、地域課題の共有ができる場の設置や、課題を整理し共感を高めるファシリテーター(問題の解決や合意の形成に導く役割をする者)の育成などを目指します。

## 1 | 行政の使命・業務領域

都市像を実現するために、行政は、以下の使命、業務領域に基づいて事業を企画し遂行します。  
 厳しい財政状況の中で、本当に必要な事業に注力し、各事業において高い成果を上げ続けることができるよう、行政の運営方針を明確に示していきます。

### (1) 行政の使命

**市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献する。**

### (2) 行政の業務領域

行政の業務領域は以下を基本とします。それぞれの領域における自助・共助を尊重し、民間主体と連携することによって、市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献します。

業務領域	個別ミッション	事業の例
1 市民の生活を 脅かす 危機・不安を 減らす	市民生活を破壊する災害の発生防止と有事に備えた準備を行うことで、市民の生命・財産を守る。	●防災・減災 ●交通安全
	市民が暮らす周辺の生活・自然環境の保全と共生、省資源・エネルギーの促進によって、市民の現在と未来の、健康・安全・持続可能性を確保する。	●自然、生活環境、地球環境の破壊の抑制 ●省資源・省エネルギー ●条件不利地の農業の保全
	経済的困窮、心身の衰え・障がいなどが原因で、「健康で文化的な最低限の生活」を自力で確保することが困難になった市民の生活水準を確保する。	●障がい者(児)福祉、高齢者福祉 ●生活保護 ●市営住宅
	偏見や差別によって、不利益をこうむる市民をなくし、社会的平等の実現を図る。	●人権啓発・男女共同参画 ●いじめ問題の解消
2 市民生活の 基盤、 人づくりの 基盤をつくる	市民が日常生活を送るうえで必要不可欠な施設・設備を整備するとともに、整備されたものについては適切にメンテナンスを行い、その効用が最大になるよう有効に活用する。	●都市計画の策定・管理 ●公共施設・設備等の整備、維持管理、有効活用
	市民が生涯を通して、心身ともに健康的に安心して生活し、成長していくための基盤となる公的サービスの提供体制・制度を整備し、その効用が最大になるよう有効に活用する。	●学校教育(義務教育) ●保育・子育てサービス ●保健・医療・福祉サービス ●国民健康保険運営 ●雇用の促進
3 市民の生活に 経済的・ 精神的な プラスを もたらす	市民の精神的な拠り所(地域に対する誇り)や誰もが豊かさを実感できる機会を提供する。	〈地域の誇り・地域文化の活性化〉 ●地域ブランドづくり ●中心市街地活性化 ●有形・無形の文化財の保護・活用 〈精神的充足〉 ●社会教育 ●芸術文化 ●スポーツ活動
	各産業分野において地域経済の活性化の支援を行うことで、市民の所得、市の税収の維持・向上を図る。	●農林業、製造業、サービス業(観光業含む)等の産業振興
4 自治と市民 による まちづくりを サポートする	自らの地域のことは、自分たちで決め、問題解決を行うという自治の考えに基づいて、 ①市民の代表者等による会議を開催し、塩尻市における地域の経営方針や資源配分などの検討と意思決定をサポートする。 ②市民による自発的な地域課題の解決や価値創造をサポートする。	〈自治〉 ●審議会、協議会等の運営・支援 ●自治会活動支援 〈協働〉 ●市民公益活動団体の支援 ●PTA・業界団体等、当事者団体の支援
	行政の保有資源を有効に機能させる	●戦略(計画)の策定・管理 ●公有資産(施設・設備)の維持・管理・活用 ●情報発信・情報提供 ●行政内部の最適な資源配分 ●収納対策

## 2 | 行政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、戦略に示された目標を達成するためには、従来の行政マネジメントの内容を革新していくことが必要です。

時代変化に対応して成果を上げるため、以下を行政マネジメントの基本方針とします。

### (1) 行政マネジメントの基本責務

長期戦略に基づいて設定された目標を達成するため、限られた予算と人員を有効に活用できる手段を模索し、より高い成果を追求することを基本的な責務とします。(手続き主義から成果志向へ)

### (2) 執行手段の革新化の視点

事業の執行に当たっては、多様な主体による協働を基本に、財政的な制約に比例して、その成果も縮小することがないように、以下の三つの視点から、事業のスマート化を図ります。

#### 視点①：行政組織内部の運営の効率化

法的制約などによって行政にしかできない事業や、公益性等の観点から行政が行うことが望ましい事業は、既存の実施過程の改善により、効率化と効果向上の両立を図ります。

#### 視点②：市場メカニズム(機能)の活用

公共サービスの執行に関して、行政よりも効率的、効果的に実施できる可能性のある民間主体が存在する場合は、公共サービスに係る事務事業の外部化を図ります。

#### 視点③：住民自治・自助・共助の支援

住民自治や自助・共助などの観点から、多様な主体の参画による執行が望ましい領域の公共サービスは、住民や自治組織等の意向を尊重しながら執行していきます。

### (3) 執行手段の評価

事業の執行手段を変更したことによる効果や影響は正しく検証し、反省点を以降の執行に生かすことが必要です。

行政評価を活用したマネジメントサイクル(Plan-Do-Check-Action)で、施策等の評価・検証を毎年度行い、継続的な改善につなげます。

### (4) 職員の行動方針

本戦略を遂行し、都市像を実現するためには、職員の意識、行動改革が欠かせません。職員一人ひとりが自己研鑽や研修等を通じ、常に能力を向上させ望ましい行動を身に付けていきます。

さらに、職員は、多様な主体との協力関係を構築するとともに、身に付けた知識や能力を十分に発揮して、失敗を恐れることなく新たなまちづくりに果敢に挑戦していきます。



第五次塩尻市総合計画  
中期戦略  
Medium-term Strategy

# 1 第五次総合計画 中期戦略の概要

## 中期戦略の位置付け・構成

中期戦略は、行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、長期戦略に基づいて、直近3年間に実施する事業を定める執行計画です。

### (1) 計画の内容

長期戦略で定めた都市像を実現するため、重点事業と達成目標、投入する経営資源について、全市および事業部別に記載しました。

### (2) 計画の性格・期間

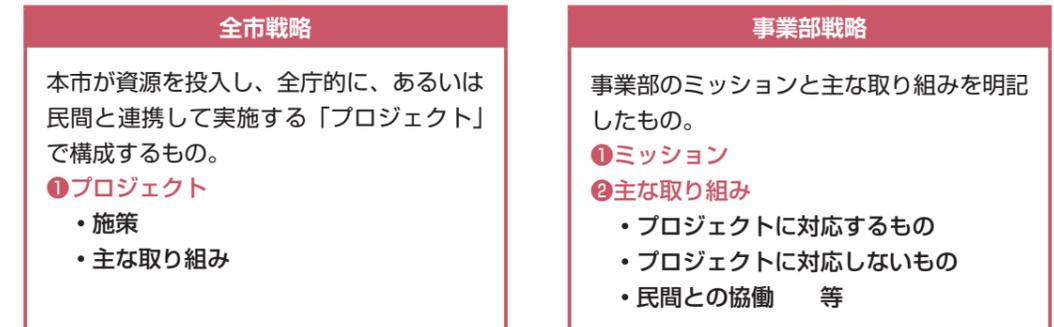
中期戦略は策定年度の翌年度から3年間の期間とし、その間の予算編成、人事配置及び事業の実施方針の根拠となるものです。

### (3) 策定検討の考え方

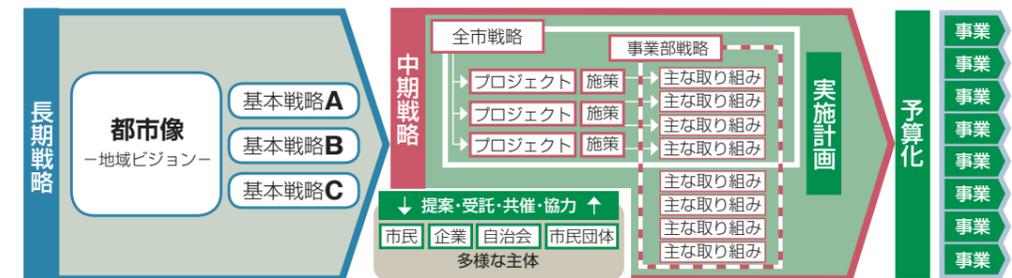
中期戦略の策定に当たっては、庁内職員同士の対話を重視し、経験や知識を形式知として活用することによって効果的・効率的な事業展開の第一歩とします。このため、担当部局内はもとより、庁内の関連部局、さらには庁外の事業実施に係る関係者ともコミュニケーションを図りながら、達成水準や役割分担を検討し、明確化しました。

### (4) 計画の構成

中期戦略は以下の内容により構成されます。



長期戦略と中期戦略の関係と事業化までの流れ



# 2 プロジェクトの概要

## プロジェクトの全体像

本市では、以下に掲げる10プロジェクトを重点的に取り組むことで、長期戦略に掲げた都市像の実現を目指します。

**基本戦略 A**  
子育て世代に選ばれる地域の創造

**プロジェクト 1** 子どもを産み育てる環境の整備  
 施策 1-1：出産・子育ての負担軽減  
 施策 1-2：安心して子育てできる環境の充実

**プロジェクト 2** 教育再生による確かな成長の支援  
 施策 2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上  
 施策 2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

**基本戦略 B**  
住みよい持続可能な地域の創造

**プロジェクト 3** 産業振興と就業環境の創出  
 施策 3-1：基幹産業の育成・支援  
 施策 3-2：地場産業の育成・支援  
 施策 3-3：農業の再生と高度化  
 施策 3-4：多様な就業環境の創出

**プロジェクト 4** 地域資源を生かした交流の推進  
 施策 4-1：観光産業の育成・支援  
 施策 4-2：新たな交流・集客の推進

**プロジェクト 5** 域内循環システムの形成  
 施策 5-1：持続可能な環境エネルギー地域社会への転換  
 施策 5-2：森林資源の利活用の促進  
 施策 5-3：食の地産地消の促進

**プロジェクト 6** 危機管理の強化と社会基盤の最適活用  
 施策 6-1：防災・減災の推進  
 施策 6-2：都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設等の維持管理の最適化  
 施策 6-3：行政機能の効率化の検討

**基本戦略 C**  
シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

**プロジェクト 7** 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築  
 施策 7-1：社会や地域への貢献の支援  
 施策 7-2：生涯学習と世代間交流の促進

**プロジェクト 8** 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続  
 施策 8-1：健康寿命の延伸  
 施策 8-2：住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

**基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト**

**プロジェクト 9** \*地域ブランド・プロモーション  
 施策 9-1：地域ブランドの創造  
 施策 9-2：子育て世代や若者の呼び込み

**プロジェクト 10** 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり  
 施策 10-1：地縁コミュニティの活性化  
 施策 10-2：テーマ型コミュニティの活性化  
 施策 10-3：人と場の基盤の構築

## 成果指標

基本戦略ごとの成果を測定するため、プロジェクトを代表する指標について、市民の主観（市民指標）と統計（統計指標）の2つの視点から設定することを基本とします。

指標種別	指標名	現状値	目標値		
		(年度)	H29	H32	H35
市民指標	塩尻市は「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合	51.2%(H26)	56.4%	61.5%	66.7%
市民指標	将来の夢・目標を持っている児童・生徒の割合	75.0%(H26)	国・県より高	国・県より高	国・県より高
統計指標	合計特殊出生率	1.48(H24)	1.56	1.60	1.67
統計指標	生産年齢人口の増加数(国推計からの増加数)	-	401人	528人	642人

指標種別	指標名	現状値	目標値		
		(年度)	H29	H32	H35
統計指標	納税義務者一人当たり課税対象所得	2,809千円(H26)	増加	増加	増加
市民指標	市民幸福度① ・いまの生活を楽しんでいる市民の割合	55.6%(H26)	60.4%	65.2%	70.0%
市民指標	市民幸福度② ・これからの人生に希望を持っている市民の割合	45.9%(H26)	52.6%	59.2%	65.9%
市民指標	市民幸福度③ ・仕事や役割に対して「やりがい」「生きがい」を感じる市民の割合	82.0%(H26)	82.0%	82.0%	82.0%
市民指標	市政に対する総合満足度	57.5%(H26)	61.7%	65.8%	70.0%
市民指標	*再生可能エネルギーを自宅でも活用していると回答した市民の割合	22.5%(H26)	24.8%	27.3%	30.0%
市民指標	地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合	62.5%(H26)	63.0%	63.5%	64.0%
市民指標	自らの災害時への対策が十分できていると回答した市民の割合	56.8%(H26)	60.0%	63.0%	66.0%
統計指標	財政力指数	0.625(H25)	0.6以上	0.6以上	0.6以上

指標種別	指標名	現状値	目標値		
		(年度)	H29	H32	H35
市民指標	互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる市民(高齢者)の割合	51.3%	51.5%	51.8%	52.1%
市民指標	仕事や役割に「やりがい」や「いきがい」を感じている市民(高齢者)の割合	84.0%	改善	改善	改善
統計指標	健康寿命	男79.5歳 女84.3歳(H22)	延伸	延伸	延伸
統計指標	平均寿命	男82.0歳 女87.4歳(H22)	延伸	延伸	延伸

施策ごとに設定

## 全市戦略の構成と見出しの説明

中期戦略は、全市戦略と事業部戦略から構成されています。

全市戦略は、長期戦略の基本戦略を実現するための10本のプロジェクトの概要を示したもので、本市が平成27～29年度の間、多様な主体と協働して重点的に推進する取り組みを示しています。事業部戦略は、全市戦略の内容を事業部別に整理したもので、各事業部が平成27～29年度の間重点的に推進する取り組みを示しています。なお、事業部戦略には、基本戦略に直結しない主要事業も含まれており、主に事業部の内部管理のために作成されるため、別冊で作成します。

長期戦略の「基本戦略」と「プロジェクト」、「プロジェクト」と「施策」、「施策」と「主な取り組み」は、それぞれ“目的”と“手段”の関係になっています。

### 例

プロジェクト

## 1 子どもを産み育てる環境の整備

プロジェクトは、長期戦略を推進するために、重点的に行政資源を投入し、全庁的に連携して推進する10本の計画のことです。

### 【長期戦略目標】

プロジェクトの分野の現状と課題を踏まえ、実現を目指す目標を記述しています。

### 【長期戦略が描く未来の姿】

長期戦略の期間（9年後）に実現を目指している未来の姿（ビジョン）を記述しています。

### 施策 1-1 出産・子育ての負担軽減

施策は、プロジェクトを推進するための方策をまとめたものです。プロジェクトごとに2～5本程度の施策が設定されています。

#### I：主な取り組み

- (1) 子どもを産み育てるサポート体制の充実
- (2) 子育て世帯への経済的支援

施策を具体化する「主な取り組み」の内容を記載します。複数の事務事業で構成し、単独の事業部で行うものだけでなく、複数の部署で連携して推進するものも含まれます。

#### II：市民・企業・\*NPO等への期待

行政だけの取り組みでは、長期戦略の目標の達成は困難です。市民・企業・NPO等の地域の主体と連携することで目標の達成を目指すため、各主体への期待を記述します。

\* マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

プロジェクト

## 1 子どもを産み育てる環境の整備

### 【長期戦略目標】

#### 若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



### 【長期戦略が描く未来の姿】

#### ● 出産・子育てをしやすい環境の実現

妊娠、出産に対する支援、養育に関する支援などが子育ての負担感や不安感を軽減し、出産や子育てに希望や期待を持っている家庭が増加しています。

#### ● 多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化と、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制が確保されています。子どもの健やかな成長を支えることが家庭・地域・企業の活力の源となっており、子育て家庭を応援する環境が実現しています。

## 施策 1-1 出産・子育ての負担軽減

子育て中の父母や出産前の家庭に対して、安心して出産できる環境の整備、子どもの健やかな成長や父母の安心をもたらす支援等により、出産、子育てに対する不安や負担を軽減し、希望を持てる環境を整えます。

統計指標	項目	基準値	現状値	目標値	備考
統計指標	妊婦基本健診延受診率	(H25) 92.0%	92.0%	(H29) 93.0%	
	乳幼児健診平均受診率	(H25) 94.9%	94.9%	(H29) 96.0%	
	*ファミリーサポートセンター事業登録者数	(H26) 403人	403人	(H29) 480人	
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる未出産女性の割合	(H26) 16.1%	16.1%	(H29) 減少	
	子育てに必要な情報を得たり、相談したりすることができると感じる市民の割合	(H26) 43.2%	43.2%	(H29) 49.9%	
	子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	(H26) 32.8%	32.8%	(H29) 36.0%	

### I：主な取り組み

#### (1) 子どもを産み育てるサポート体制の充実

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらすケアなどの支援を行います。また、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを行います。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦・乳幼児健診及び保健指導・訪問活動、妊娠・出産に関わる包括的な支援事業の実施、離乳食教室やフォロー相談、歯科相談等の開催</li> <li>○不妊・不育症治療に要する医療費の助成</li> <li>○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付</li> <li>○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、「*共通診療ノート」による健診・出産連携の実現</li> <li>○小児科・内科夜間急病センターや休日当番医制事業等の展開による、夜間、休日等の救急医療体制の確保</li> <li>○子どもの予防接種の実施</li> </ul>	健康福祉事業部 (健康づくり課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○*子育て支援センターの運営、*イクメン手帳交付、*あったか通信発行</li> <li>○子育て家庭とサポーターをつなぐ地域子育てネットワークの拡充</li> <li>○*ファミリーサポートセンターの運営、子育てサポーター・ボランティア養成講座の開催、利用料の助成</li> <li>○*こども広場の運営</li> </ul>	市民交流センター (子育て支援センター)

内容	担当
○3歳未満児を家庭で育児している保護者のリフレッシュや育児相談、情報共有の場を提供する「1日保育リフレッシュ事業」や「親子でイクジー事業」の実施、保育講演会の開催	こども教育部 (こども課)

#### (2) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対して、保育料の減免などを、財政計画との整合性を図りながら実施します。

内容	担当
○多子世帯への保育料減免拡大(3歳以上児 第2子半額、第3子以降全額)	こども教育部 (こども課)
○児童手当・児童扶養手当の支給 ○福祉医療費の給付	健康福祉事業部 (福祉課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

**医療機関等** 安心して子どもを産み育てる医療の確保・充実

**妊婦や乳幼児の家族** 出産及び育児中の母親等の不安や負担を軽減する家族の理解と協力

**市民の皆様** 出産・子育て等への理解を深め、日常的な声かけ、見守り、子育て支援等のサポート活動  
子育てサークルや子育てサロン等への参加



## 施策 1-2 安心して子育てできる環境の充実

子育てや教育に関し、悩みや課題を抱える家庭に対して、相談体制を拡充するとともに、ドメスティックバイオレンス（略称：\*DV）の被害者への支援、保育環境の確保、男性の育児参加の促進等を行うことで、安心して子育てできる環境を整えます。

統計指標	支援が必要と認められる家庭への訪問件数（養育支援訪問）	基準値 (H25)	1件	目標値 (H29)	12件
	*社員の子育て宣言登録企業数	基準値 (H26)	18事業所	目標値 (H29)	36事業所
市民指標	仕事と生活とのバランスに満足している市民の割合	基準値 (H26)	45.2%	目標値 (H29)	51.9%
	安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合	基準値 (H26)	37.3%	目標値 (H29)	40.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 家庭教育支援の推進

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、適切にサポートを行うため、相談支援体制の拡充、母子保健との連携、規則正しい生活習慣の定着の促進などを行います。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○*早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の実施による生活習慣の形成、定着の推進</li> <li>○*CAP研修の実施等による児童虐待防止の推進と啓発</li> <li>○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進</li> <li>○母子保健との連携による養育支援の推進</li> </ul>	こども教育部 (家庭支援課)

#### (2) 安心して生活するための支援

DVや虐待の被害にあった人の支援のため、関係機関との連携を強化し、自立に向けた生活のサポートを行います。また、障がい児の生活をサポートする事業を支援し、提供します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置</li> <li>○障害児通所給付、障害児相談支援給付、育成医療給付</li> </ul>	健康福祉事業部 (福祉課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○DV等の早期発見と相談体制の充実</li> </ul>	こども教育部 (男女共同参画・人権課)

#### (3) 子育てと仕事の両立支援

社会環境の変化に伴う、子育て中の母親の就労ニーズ、保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実など、「元気づ育成支援プランII」の推進を図ります。また、男性の育児参加を促進していきます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育ニーズに対応した保育所の運営</li> <li>○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援</li> <li>○自園給食の提供による健やかな育ちの推進</li> <li>○*あそびの広場・つどいの広場を運営し、異年齢児・世代間交流を推進</li> <li>○病児・病後児保育の実施、*子育て支援ショートステイの実施による保護者の育児負担の軽減</li> <li>○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援</li> <li>○私立幼稚園への助成による運営の支援</li> <li>○*児童館、*児童クラブ・*キッズクラブの運営によるこどもの居場所の提供</li> </ul>	こども教育部 (こども課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○社員の子育て応援宣言の啓発</li> </ul>	産業振興事業部 (産業政策課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世代就労支援講座の開催</li> </ul>	こども教育部 (男女共同参画・人権課)

#### (4) 保育・児童施設の整備

市内保育所、児童館の改築、改修及び環境整備を行い、安心して子どもを預けられる保育環境の維持管理を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○吉田原保育園・吉田児童館分館建設による良好な保育環境の整備</li> <li>○保育所給食調理室のエアコン設置による衛生環境の向上</li> <li>○保育所の大規模改修による保育環境の向上</li> </ul>	こども教育部 (教育総務課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

#### 民間保育施設・教育施設

多様化する家庭のニーズに対応した保育・教育の提供

#### 企業・事業所

育児休業、産前産後休業を取得できる雇用環境の整備と啓発

#### 社会福祉法人等

障がい児が、身近な地域で日常生活を送ることのできる支援

#### 市民の皆様

家庭での規則正しい生活習慣の定着、規範意識の育成  
 日常的な子育て家庭への見守り、声かけ

プロジェクト

## 2 教育再生による確かな成長の支援

【長期戦略目標】

### 知・徳・体のそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、小集団学級、ICT活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適應の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、地域等と連携した学校運営を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。



【長期戦略が描く未来の姿】

### ●教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育が行われています。その結果、落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力が保たれています。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制も整備されています。学校と地域等とが連携して、多様な学びを支援しています。

## 施策 2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上

小中学生に対して、本市の教育環境や地域資源を活用した「学力向上」、「規則正しい習慣の定着」、「体験学習等を通じた\*キャリア発達に関わる能力の形成」等の事業により、子どもたちの知・徳・体それぞれの成長を支援します。

統計指標	内容	基準値 (H26)	実績値	目標値 (H29)	前年度より
統計指標	授業以外（月～金）の1日当たりの学習時間が少ない生徒の割合（2時間未満） 中3	70.9%	70.9%	70.9%	前年度より低 国・県より低
	「総合的な学習の時間」に主体的に取り組む児童の割合 小6	60.6%	60.6%	60.6%	前年度より高 国・県より高
	朝食を食べる生徒の割合 中3	95.1%	95.1%	95.1%	現状の高割合を維持しつつ 前年度より高
	ほとんど毎日運動している児童の割合 小5男	60.1%	60.1%	70.0%	70.0%
	ほとんど毎日運動している児童の割合 小5女	34.7%	34.7%	40.0%	40.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 時代の変化に対応した学力の向上

ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育みます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○*国際理解講師を拠点校に配置し、全小学校で英語教育や国際理解教育を推進</li> <li>○全中学校に*ALTを配置し、小学校と連携した英語教育を推進</li> <li>○情報教育担当の指導主事を核としたICT活用教育の推進</li> <li>○「げんばネット（小学生の学習用ホームページ）」の活用による家庭学習の推進</li> <li>○教職員*ICT研修の推進による指導力の向上</li> </ul>	こども教育部（教育総務課）

#### (2) 健やかな成長の支援

児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援</li> <li>○自校給食の堅持と安全・安心でおいしい給食の提供により、児童生徒の心身の成長を支援</li> <li>○読書習慣を付けるための活動の推進</li> </ul>	こども教育部（教育総務課）

内容	担当
○地域全体で青少年健全育成を推進	こども教育部 (こども課)

### (3) 「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、地域と連携した様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「郷土愛」を育みます。

内容	担当
○各学校の特色ある教育活動の支援 ○*キャリア教育のプラットフォームを構築し、キャリア教育を推進 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○塩嶺体験学習の家を活用した「*こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進	こども教育部 (教育総務課)
○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○環境イベントの開催や学習成果の発表機会の提供	市民生活事業部 (生活環境課)
○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○子ども会育成会への支援による地域からの子育ての推進	こども教育部 (こども課)
○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家、柏茂会館の運営	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

<b>企業・事業所・地域</b>	子どもの体験的学習活動、職場体験の場の提供
<b>市民の皆様</b>	子どもへの地域行事での活躍の場の提供、学校運営への積極的な関与 子どもへの規則正しい生活習慣及び健全な食習慣の定着 地域リーダーとしての青少年健全育成の推進 子どもの環境活動への協力支援

## 施策 2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

すべての児童と生徒が、家庭環境や経済状況に関係なく、個性や特性に応じて必要な教育を受けられるよう、きめ細かな指導や学習機会の提供、学校運営体制の整備等を行い、平等な学習機会を提供します。

統計指標	市内在住の年中児のうち元気っ子応援相談を受けた子どもの割合	基準値 (H25)	88.7%	目標値 (H29)	90.0%
	学校に行くのは楽しいと思う児童の割合 小6	基準値 (H26)	87.1%	目標値 (H29)	前年度より高 国・県より高
	学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合 中3	基準値 (H26)	80.1%	目標値 (H29)	前年度より高 国・県より高
	学校生活不満足群の割合 中1	基準値 (H26)	12.0%	目標値 (H29)	前年度より低
	学校と家庭、地域による学校運営制度の実施割合	基準値 (H26)	0%	目標値 (H29)	100%

### I：主な取り組み

#### (1) きめ細かな教育の推進（教育の\*セーフティネット）

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、一人ひとりの個性や特性を大切にしながら0～18歳までの成長を切れ目なく支援します。

内容	担当
○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置による*特別支援教育の推進 ○一人ひとりの個性に対応した*元気っ子応援事業の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問の実施による切れ目ない支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育相談による支援の充実	こども教育部 (家庭支援課)
○幼保小連携の取り組みの促進による*小1ギャップの解消 ○学校不応児児童生徒に対する中間教室の充実による不登校支援の推進 ○*学校スーパーバイザー・*子と親の心の相談員の配置、教育相談等の充実による、児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○*チームティーチング講師の配置による小集団学習の推進 ○スクールバスの運行による通学手段の確保 ○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保	こども教育部 (教育総務課)
○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進	こども教育部 (こども課)

## （2）学校運営体制の充実

学校は、地域と連携した教育活動が求められており、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制の導入検討や\*学校支援ボランティアのさらなる活用を図ります。これと併せ、学校運営体制を充実します。

内容	担当
○全小中学校での、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制の導入により、地域に密着し開かれた学校運営を推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進	こども教育部 (教育総務課)

## （3）学校・教育施設の整備

市内小中学校の改修及び環境整備を行い、良好な教育環境の維持管理を図ります。

内容	担当
○窓ガラス、吊り天井などの非構造部材の耐震化推進、貯水槽の耐震化による安全性の確保 ○給食調理室のエアコン設置による衛生環境の向上 ○学校施設の大規模改修推進による学習環境の向上	こども教育部 (教育総務課)

## （4）教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。

内容	担当
○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○*就学援助費、*特別支援教育就学奨励費の給付による就学支援 ○私立高等学校への助成による運営の支援	こども教育部 (教育総務課)
○私立幼稚園就園奨励費の支給等、運営の支援	こども教育部 (こども課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

企業・事業所、市民の皆様	通学路の安全確保のための見守り活動、あいさつ運動、除雪の協力
NPO等	不登校児等へのフォローアップ
高等学校、大学、NPO	小中高が連携したキャリア教育の推進

## プロジェクト

# 3 産業振興と就業環境の創出

### 【長期戦略目標】

### 足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。



### 【長期戦略が描く未来の姿】

#### ●強い基幹産業が経済を牽引

機械・電子関連及びICT関連などの本市の経済を牽引する基幹産業が、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保をもたらしています。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォームが構築され、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上に貢献しています。

#### ●次世代企業と次世代経営者の活動が活発化

将来の本市の産業を担う創業者が、商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業を展開し、既存の産業や経営者に良い刺激を与えています。また、創業や就業のため、市外から移ってきた企業や人材が活躍しています。

#### ●地域のブランド化と雇用の受け皿へ地場産業が進化

ワインや漆器をはじめとする地場産業は、品質向上、流通革新、ブランドの構築、\*6次産業化等により、付加価値の高い生産を行い、新たな担い手の確保が進んでいます。また、同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業も広く定着し、市民の家計を支えるセーフティーネットとしても機能しています。また、高齢化に伴って増大するヘルスケア関係の事業者が安定した経営を行っており、雇用の受け皿としても機能しています。

#### ●意欲と出番をつなげる就業環境

多様性のある産業が多様な就業環境を生み出すことで、幅広い年齢層の市民が経済活動に参加し、経済情勢の変化に強い地域産業をつくっています。

## 施策 3-1 基幹産業の育成・支援

本市の経済を牽引している製造業分野の企業や創業者に対して、創業や経営に関する各種支援を行うことによって、地域内での雇用創出と経済効果の安定を図ります。

統計指標	内容	基準値 (H24)		目標値 (H29)	
		基準値	目標値	基準値	目標値
統計指標	4人以上事業所製造業従業者 1人当たり製造品出荷額等	5,200万円	5,500万円	5,200万円	5,500万円
	4人以上事業所1社当たり 粗付加価値額	8億3,900万円	8億5,000万円	8億3,900万円	8億5,000万円
	製造業における市内事業所数	424事業所	430事業所	424事業所	430事業所
	製造業における従業員数	10,291人	10,500人	10,291人	10,500人
	ICT企業創業件数	3件	4件	3件	4件
市民指標	製造業に活気があると感じる市民の割合	26.9%	35.0%	26.9%	35.0%
	新規起業や新事業の立ち上げを支援する体制が整っていると 感じる市民の割合	16.1%	25.0%	16.1%	25.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 製造業・次世代産業の育成・支援

本市の製造業の強みを生かした事業展開を支援するため、塩尻市工業振興プランを推進し、産学及び企業間連携、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内容	担当
○*産業コーディネーターによる市内企業への総合的な支援、新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供	産業振興事業部 (産業政策課) (ブランド観光商工課)
○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化	
○*塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援	

#### (2) 企業誘致の推進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、野村桔梗ヶ原地区の土地区画整理事業を支援し、企業誘致の受け皿となる産業団地の整備を促進します。

内容	担当
○野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援	建設事業部 (都市計画課) (まちづくり推進課)
○新産業団地の整備 ○企業立地に向けた助成	産業振興事業部 (産業政策課) (ブランド観光商工課)

#### (3) 創業支援の強化

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、これまで個別に行われてきた創業支援策を、支援機関を超えて体系的に提供することで、開業率の上昇を促進します。

内容	担当
○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナーによる創業支援の充実	産業振興事業部 (産業政策課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

金融機関	ビジネスマッチング、商談会等の機会提供 市民活動の資金集め支援、創造支援、経営計画策定
関係団体、企業	創造支援セミナー開催、経営指導、経営計画策定 * ICTリテラシー向上のための研修
NPO等	創業セミナーの開催、* ソーシャルビジネスの展開

## 施策 3-2 地場産業の育成・支援

「ブドウ」「ワイン」「漆器」に関連する企業や創業希望者、後継者等に対して、創業や経営基盤強化に関する各種支援を行うことによって地場産業を振興し、地域内での雇用と経済効果の拡大を促進します。

統計指標	内容	基準値	目標値	基準値	目標値
		(H24)	(H29)	(H24)	(H29)
統計指標	製造品出荷量（果実酒）	2,967kl	3,100kl		
	製造品出荷額（漆器）	7億9,900万円	7億5,000万円		
市民指標	塩尻産ワインをよく飲んだり購入したりする市民の割合（全国平均消費量以上）	29.4%	増加		
	漆器を生活の中で利用する家庭の割合	60.2%	65.0%		

### I：主な取り組み

#### (1) ブドウ・ワインの生産振興

世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、農地の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○果樹園整備促進を図る事業への経費補助</li> <li>○果樹園集約、継承円滑化の支援</li> <li>○塩尻ワイン大学運営、小規模ワイナリーの支援</li> <li>○ブドウ生産技術及び品質向上の支援</li> <li>○ワイン受託醸造施設整備の支援</li> </ul>	産業振興事業部（農政課）

#### (2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組みます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○塩尻・木曾地域地場産業振興センターと連携した、木曾漆器振興及び支援体制の強化</li> <li>○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援</li> <li>○後継者育成の支援</li> </ul>	産業振興事業部（産業政策課） （ブランド観光商工課）

### II：市民・企業・NPO等への期待

**ワイン関係の事業者** ▶ ワイナリー、レストラン、売店などによる集客

**漆器関係の事業者** ▶ 新製品開発、販路拡大、後継者の育成

**市民の皆様** ▶ 地場産品の積極的な活用

## 施策 3-3 農業の再生と高度化

農業の担い手に対して、農業経営の生産性の改善、農地の集約化の促進、生産基盤の整備や更新等を支援することで、持続可能な農業の実現に寄与します。

統計指標	内容	基準値	目標値	基準値	目標値
		(H26)	(H29)	(H26)	(H29)
		認定農業者数	270人	300人	
統計指標	中核農家等への農地集約率	84.0%	85.0%		
	耕作放棄地等の面積	38.6ha	38.0ha		
市民指標	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	20.1%	25.0%		

### I：主な取り組み

#### (1) 経営の安定化と耕作放棄地の解消

ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。また、農作業の支援事業の実施、担い手による農地集約、継承円滑化を促進し、耕作放棄地の解消及び未然防止を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業を起点とする異業種間連携による、*総合6次産業化のモデル構築</li> <li>○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進</li> <li>○耕作放棄地の解消及び未然防止のため農業公社の運営を補助</li> <li>○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進</li> <li>○農業の経営安定を図る事業への経費補助</li> <li>○農地流動化等による農地の集団化・集約化の促進</li> </ul>	産業振興事業部（農政課） （森林課） （産業政策課） （農業委員会事務局）

## (2) 農地の多面的利用の促進

農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなど、農業の有する多面的機能の向上を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進</li> <li>○土地改良施設の整備補修の計画的な推進</li> <li>○減濁水対策施設の維持管理による農業用水の安定供給確保</li> <li>○中山間地域における農業の多面的機能保持</li> <li>○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進</li> </ul>	産業振興事業部 (農政課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

<b>農業関係の事業者</b>	異業種連携による総合6次産業化 鳥獣害対策、里山の復元等、中山間地域の保全 休閒期の農地の有効活用 農地の集約化 新規就農者等担い手育成
<b>市民の皆様</b>	地元産の生産物（野菜やワイン・地酒等）の積極的な消費

## 施策 3-4 多様な就業環境の創出

都市部の地方移住希望者や本市出身者等に対して、U・\*Iターンの促進と市内企業の人材育成の支援を行うことで、産業の担い手である人材の確保を図ります。また、就労意向を持ちながらも就労機会を得られていない市民に対して、スキルアップや創業等の支援を行います。

統計指標	*Uターン、Iターンの移住者数（県相談窓口経由）	基準値 (H23-25)	1人	目標値 (H27-29)	6人
市民指標	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	基準値 (H26)	18.3%	目標値 (H29)	25.0%

## I：主な取り組み

### (1) U・Iターン促進と人材育成の推進

市内企業の求人や転出した学生の情報を収集することに加え、地方定住のメリットを生かした広報活動を行います。市内企業の長期的な人材育成を効果的・効率的に支援します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生等を対象とした市内企業*インターンシップの実施</li> <li>○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進、U・Iターン者の就労支援</li> <li>○セミナー等による市内企業の人材育成支援</li> </ul>	産業振興事業部 (産業政策課)

### (2) 女性の就労支援

情報技術や農業等の分野での、人材育成、創業支援などにより女性の多様な就労機会を創出します。

内容	担当
○*テレワークを活用した雇用機会の創出	企画政策部 (情報政策課)
○子育て世代の女性へのセミナー開催や就業体験の実施	産業振興事業部 (産業政策課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

<b>事業者</b>	就業希望者に対してインターンシップや就業体験等の提供 女性や高齢者の積極的な雇用 *ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用形態の創出
------------	--

プロジェクト

# 4 地域資源を生かした交流の推進

【長期戦略目標】

## 通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を有しています。観光だけではなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

### ●奈良井宿とブドウ産業を核とした滞在者と滞在時間の延長

奈良井宿とワイン・ブドウ産業が観光の核として、市内観光地への集客の流れをつくり出しています。

また、長野県や近隣自治体等との広域連携が進み、入り込みの間口が広がっています。入り込み客の増加に伴って、観光客が楽しめる民間のサービスも増加、充実し、滞在時間が長くなり、経済効果も拡大しています。

### ●イベントと交流による多様な人材の誘引

えんぱーくをはじめとする市内の様々な施設を活用した交流をはじめ、文化、学術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や、訪問者の受け入れが活発に行われています。こうした交流や集客が地域の活力を生み出しており、市民の地域に対する誇りの醸成にもつながっています。また、本市を訪れたことがきっかけによる長期滞在や移住が増えています。

## 施策 4-1 観光産業の育成・支援

集客核となる地域資源に対して、施設やインフラの整備及び修繕を行うとともに、地域資源の掘り起こし、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。

統計指標	観光消費額（地点別）	基準値	902,986千円	目標値	950,000千円
		(H25)	(H29)		
統計指標	交流人口（観光客入込数）	基準値	1,002千人	目標値	1,050千人
		(H25)	(H29)		
	交流人口（広域観光客入込数）	基準値	13,184千人	目標値	14,000千人
		(H25)	(H29)		
市民指標	外国人宿泊者数（奈良井宿）	基準値	1,000人	目標値	1,200人
		(H25)	(H29)		
	塩尻市の特色を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	基準値	27.4%	目標値	30.0%
		(H26)	(H29)		
	外国人も含めた観光客のおもてなし、受入体制が整っていると感じる市民の割合	基準値	13.7%	目標値	15.0%
		(H26)	(H29)		

### I：主な取り組み

#### (1) 集客核の環境整備の推進

本市の観光の核となるエリアや施設等について、滞留、滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕等を推進します。

内容	担当
○観光サイン等観光施設の整備	産業振興事業部 (ブランド観光商工課)
○*重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観形成整備	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)
○重要伝統的建造物群保存地区の街なみ環境整備	建設事業部 (まちづくり推進課)

#### (2) 観光資源の発掘と活用の支援

潜在している地域資源を掘り起こし磨き上げて、誘客や市民交流に活用するための支援を行います。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

内容	担当
○各種観光振興イベントの企画、開催	産業振興事業部 (ブランド観光商工課)
○交流人口増加のためのPR活動	
○広域的な観光イベント、特産品のPR活動	

## II：市民・企業・NPO等への期待

観光関係の事業者	広域的な観光客流動と滞在時間延長の推進 既存の観光資源を活用した観光商品の開発 オフシーズンの誘客強化 宿泊施設の充実
農業関係の事業者	地元で生産している野菜や生産品について、近隣自治体と連携しPR
市民の皆様	観光イベントへの参画

## 施策 4-2 新たな交流・集客の推進

都市部をはじめとする市外在住者を対象に、地域資源を生かした交流・集客の機会を創出するとともに、市民や来訪者の交流を促す場を整備すること等を通じて、スポーツ・文化・商業・コミュニティ等の活性化を図ります。

	内容	基準値	実績値	目標値	達成率
市民指標	中心市街地に月2回以上訪れる市民の割合	(H26)	54.2%	(H29)	70.0%
	中心市街地への来街者が2時間以上滞在する割合	(H26)	20.3%	(H29)	23.0%
	歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合	(H26)	28.6%	(H29)	30.0%
統計指標	*短歌フォーラムへの投稿者数	(H25)	16,452人	(H29)	17,000人
	姉妹都市からの来訪者数	(H25)	336人	(H29)	340人

## I：主な取り組み

### (1) 都市農村交流の推進

農山村地域の農地を活用し、都市住民に地域の特性を生かした新たな交流の場を提供し、「食」や「農」、「森」でつなぎ、新たな交流を創造します。

内容	担当
○都市交流型週末農園の推進	産業振興事業部 (農政課)

### (2) 中心市街地のにぎわい創出支援

新たな出会いや活躍の場、魅力や価値を感じることができる場として、中心市街地の機能向上を図る、様々なまちづくり機関を支援します。

内容	担当
○商店街などにおける、イベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯LED改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助	産業振興事業部 (ブランド観光工商課)
○まちづくり機関が行う空き店舗再生、空き家再生、駐車場整備事業等への支援 ○まちづくり機関が行う空間デザイン検討事業、既存商業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 ○ウイングロードの設備改修と周辺環境整備	建設事業部 (まちづくり推進課)

### (3) 広丘駅周辺の整備

広丘駅周辺を「北部地域拠点」に位置付け、地域のコミュニティ活動を促進するとともに、北部地域の交流拠点となる施設を整備します。

内容	担当
○北部地域拠点施設の整備	建設事業部 (まちづくり推進課)

### (4) 歴史・文化遺産を活用した交流活動の促進

本市に根付いてきた歴史・文化を見つめ直し、観光・教育・行事など様々な場面に活用していく市民の活動を支援します。

内容	担当
○全国短歌フォーラムの開催 ○短歌館、歌碑公園などの文化施設の活用 ○産業振興や観光と連携した博物館施設の有効活用	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

### (5) 姉妹都市との交流の推進

姉妹都市間で、市民による相互訪問や物産展をより効果的に実施し、双方向の訪問や購買の活発化を推進します。

内容	担当
○姉妹都市との交流促進 ○ミシャワカ市姉妹都市提携45周年イベント開催	企画政策部 (秘書広報課)

## (6) スポーツの活性化と交流の促進

市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ拠点の整備、充実を図り、スポーツを通じた交流を促進します。

内容	担当
○新体育館建設の市民意向調査実施 ○拠点スポーツ施設の改修及び再構築	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)
○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用	企画政策部 (企画課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

**観光サービス・まちづくり事業者、団体** 都市農村交流を推進する観光商品の開発、交流事業への積極的な参加  
 主体的な交流事業の企画及び推進  
 まちづくり関連組織による様々な市街地活性化の取り組み

**NPO等** 新たなソーシャルビジネスや\*コミュニティービジネスの展開  
 中心市街地活性化を図るイベント等開催  
 空き家、空き店舗の活用

**市民の皆様** イベント等へのボランティア参加  
 アンケート調査の積極的回答

## プロジェクト

# 5 域内循環システムの形成

### 【長期戦略目標】

#### 地産地消型の生産・消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を図り、持続可能な循環型社会を目指します。



### 【長期戦略が描く未来の姿】

#### ●環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

公共施設だけでなく、市民の暮らしの中にも、木質バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーが利用され、環境への負荷が少ない豊かなライフスタイルとして定着しています。また、木質バイオマスによる発電や\*ペレットの生産は新たな雇用の創出にも寄与しています。

#### ●森林資源の価値の最大化と多面的な活用

\*信州F・POWERプロジェクトの展開によって、良質な木材の需要が高まり、地域資源である森林の利活用の必要性が改めて認識されています。これまで育成してきた木が価値のある財として取り引きされ、森林所有者にも利益が還元されることで、市内各地で森林整備が進み、新たな植林も行われています。林業や木材産業は身近な産業となっており、豊かな生活環境を生み出し、里山は教育資源としても活用されています。

#### ●地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品が、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形で流通することで、環境への負荷を低減し、安全、安心、新鮮な食材が家庭に届いています。農家の収益改善につながることで小規模農家の生産意欲が確保され、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつながっています。

## 施策 5-1 持続可能な環境エネルギー地域社会への転換

木質バイオマス等の再生可能エネルギーの地産地消や、省資源・省エネルギー等の取り組みを促進し、活力ある、「持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会」への転換を進めます。

統計指標	内容	基準値 (H26)	6.1%	目標値 (H29)	増加
市民指標	薪・ペレットを自宅で活用している市民の割合	基準値 (H26)	6.1%	目標値 (H29)	増加
	固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数	基準値 (H26)	1,964件	目標値 (H29)	2,500件
	*塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数(累計)	基準値 (H25)	40件	目標値 (H29)	43件

### I：主な取り組み

#### (1) 再生可能エネルギー自給体制の構築

信州F・POWERプロジェクトの展開と合わせ、木質バイオマスをはじめとする地域資源を活用したエネルギーの自給体制を構築し、公共機関や事業所、一般家庭への普及を図ります。

内容	担当
○信州F・POWERプロジェクトの推進と木質ペレットによる熱利用の促進	産業振興事業部 (FPプロジェクト)
○再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の需要拡大 ○木質バイオマス暖房機器等の利用講習会の開催 ○地域資源の有効活用に向けた活動支援	市民生活事業部 (生活環境課)
○小中学校へのペレットストーブ導入によるエネルギーの地産地消の推進 ○保育園・児童館へのペレットストーブ導入によるエネルギーの地産地消の推進	こども教育部 (教育総務課)

#### (2) 省資源・省エネルギーの促進

省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

内容	担当
○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○塩尻環境スタンダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○環境家計簿「エコふぁみりー」等の普及拡大 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○*電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及	市民生活事業部 (生活環境課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

#### 企業、事業者

再生可能エネルギー設備の導入及び利用  
 施設・設備の省資源・省エネルギー化  
 エコカー及び次世代型エコカーの導入  
 \*環境マネジメントシステムや\*省エネルギー診断の活用  
 環境に配慮した製品開発、技術開発

#### NPO等

再生可能エネルギー利用への取り組み  
 木質バイオマス利用の普及活動  
 地球温暖化対策等の普及啓発

#### 市民の皆様

再生可能エネルギーの利用及び適正管理  
 住宅の新築・改築時の断熱化や省エネルギー・\*新エネルギー設備機器の利用  
 環境家計簿や「家庭の省エネルギーサポート制度」の取り組み  
 \*エコマーク商品、エコカー等の環境負荷の少ない製品の購入  
 節電や消費電力のピークカット等の取り組み  
 公共交通機関や自転車の利用  
 エコドライブの実践

## 施策 5-2 森林資源の利活用の促進

信州F・POWERプロジェクトの展開を踏まえ、林業の振興、木材のエネルギー利用化、地域木材を使った木育の推進等を行い、森林の持つ多面的な機能の利活用を促進します。

統計指標	項目	基準値 (H25)	2,788ha	目標値 (H29)	3,988ha
統計指標	民有林の整備面積 (累計)	基準値 (H25)	2,788ha	目標値 (H29)	3,988ha
	山のお宝ステーション事業登録者数	基準値 (H26)	43人	目標値 (H29)	70人
市民指標	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	基準値 (H26)	30.5%	目標値 (H29)	35.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 森林資源の多面的機能の保全と整備

森林の持つ多面的機能と木材生産性を高め、森林・林業再生を図るため、森林集約化を計画的に推進します。また、森林造成を年次的に拡大します。

内容	担当
○森林資源活用調査実施、森林集約化推進、支援金による森林整備地域活動の推進、森林造成事業の拡大 ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上	産業振興事業部 (森林課)

#### (2) 木育の推進

子どもへの木製玩具の贈呈を通じて豊かな心を育むことに加え、民有林の間伐材を利用した木製品の贈呈等を通じて、大人にも森林管理の必要性や活用の啓発を促進します。

内容	担当
○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈 (ウッドスタート)	産業振興事業部 (森林課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

林業関係の事業者	森林資源の活用とそのため基盤整備の促進 林業後継者の育成
----------	---------------------------------

市民の皆様	子どもへの木育の機会提供 将来へ引き継いでいくための森林づくり活動
-------	--------------------------------------

## 施策 5-3 食の地産地消の促進

地域の農業の持続性を確保することを目的として、直売所等の出荷登録農家を対象に栽培技術の改善支援等を行い、農産物流通体制を整備し、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。

統計指標	項目	基準値 (H25)	104.3t	目標値 (H29)	105.5t
統計指標	構築した域内流通網による農産物の流通量	基準値 (H25)	104.3t	目標値 (H29)	105.5t
	家庭における市内産農産物利用率 (青果大豆重量)	基準値 (H24)	37.7%	目標値 (H29)	40.0%
	学校給食での市内産農産物利用率 (野菜)	基準値 (H25)	35.7%	目標値 (H29)	38.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 安全・安心な農産物の提供

直売所等の出荷登録農家の栽培技術を改善し、実需者ニーズに合わせた生産流通体制を整えることで、県内外へ販路拡大を図ります。

内容	担当
○農産物の独自流通網構築	産業振興事業部 (農政課)
○学校給食への地元産食材の利用促進	こども教育部 (教育総務課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

農業関係の事業者	地元食材の積極的な使用 食を取り巻く文化の学習および周知 地産地消の魅力PR ICT等を利用した販路の新規開拓
----------	--

市民の皆様	地元食材の積極的な消費
-------	-------------

プロジェクト

## 6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

### 【長期戦略目標】

#### 生命と財産を守る体制の構築と人口減少に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。



また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。

### 【長期戦略が描く未来の姿】

#### ●災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、住民、事業所、行政のそれぞれが災害時の備えを実行しています。行政組織の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法が確立されており、災害時に大きな混乱を招くことはありません。

#### ●老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラが洗い出されており、危険箇所の早期発見と早期対策が行われています。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストを最小限に抑えています。

#### ●公共施設の維持管理等の推進

人口の縮小や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用が進んでいます。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、必要な施設を必要なだけ必要な場所に設置することが実現しています。

#### ●美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地が新たな用途に活用されています。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地が、当該エリアの価値の向上につながるよう適切な利用を促進する方法が確立されています。また、個別の土地ではなく、市街地や集落の単位での誘導により、\*コンパクトシティ化が進んでいます。

#### ●行政の効率化と効果向上

塩尻市の行政が効果的かつ効率的に機能しています。行政経営を実現するため、総合計画に基づいて、市が実施すべきことが明確になっており、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開が行われています。また、組織が適切に設計され、時代変化に対応できるよう職員的能力開発が行われています。ICTの業務活用も積極的に行われ、事務の実施手法が継続的に改善されています。

## 施策 6-1 防災・減災の推進

市が保有する施設や設備の耐震化、雪害や地震に備えた都市インフラの防災・減災対策、市民の自主防災活動の支援等を通じて、火事などの人災の発生抑制と自然災害発生時の被害の最小化に努めます。

指標	項目	基準値 (H26)	現状値	目標値 (H29)	目標値 (H29)
統計指標	防災訓練実施件数	36区	36区	66区	66区
	地区避難所運営マニュアルの策定数	1地区	1地区	10地区	10地区
	デジタル移動系防災行政無線の整備率	0%	0%	100%	100%
	消防団員の充足率	99.0%	99.0%	100%	100%
市民指標	地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合	50.9%	50.9%	52.0%	52.0%
	消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合	57.6%	57.6%	59.0%	59.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 防災体制・防災活動拠点の強化

地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。

内容	担当
○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○防災備蓄品の整備 ○防災アセスメントの実施と地域防災計画の見直し	総務部 (消防防災課)

#### (2) 防災情報システムの整備

デジタル移動系防災行政無線設備の整備及び情報通信訓練等を実施して、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。また、関係機関からの災害情報等を市のホームページ上に掲載するなど、防災に関する情報の発信に努めます。

内容	担当
○デジタル移動系防災行政無線の整備 ○防災行政無線、緊急メール等の運用 ○気象観測設備の整備	総務部 (消防防災課)

#### (3) 消防団活動の推進と消防施設の整備

消防団員の安全の確保と待遇改善を図ります。また、消防団詰所の耐震化を推進し、資機材等の計画的な整備や消防施設の整備に努めます。

内容	担当
○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化	総務部 (消防防災課)

#### (4) 自然災害対策の推進

気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や想定被害の把握に努めるとともに、水害対策や河川の整備、砂防や急傾斜地、雨水排水施設の整備などの適切な対策を講じていきます。

内容	担当
○ため池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進	産業振興事業部 (農政課)
○除雪作業及び融雪剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○排水路の計画的整備 ○河川整備事業（前田川放水路）の促進 ○県砂防事業（北小野、木曾平沢）及び急傾斜地対策事業（費川）の促進	建設事業部 (建設課)
○下水道雨水幹線の計画的整備の推進	水道事業部 (下水道課)

#### (5) 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進

耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震補強工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。

内容	担当
○木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改修の補助	建設事業部 (都市計画課)
○市営住宅の耐震補強工事の推進	建設事業部 (建設課)
○水道施設の耐震化の推進 ○応急給水拠点整備による災害時の飲料水の確保 ○配水区域を連結する水系間連結管の整備	水道事業部 (上水道課)
○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進	水道事業部 (下水道課)

(6) 安全な道路環境の整備

道路の安全対策を進め、安全で安心な道路環境を整備します。通学路の危険箇所について、学校や警察、保護者との合同点検を実施し、安全対策を推進します。

内容	担当
○通学路等の歩道整備推進 ○交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進	建設事業部 (建設課) 市民生活事業部 (地域振興課)
○通学路合同安全点検の実施と対策の検討及び安全対策の実施による、通学路の安全確保の推進	こども教育部 (教育総務課)

II：市民・企業・NPO等への期待

企業、事業者	消防団協力事業所及びがんばれ消防団応援の店への登録 事業継続計画（BCP）の策定 事業所ごとの防災備蓄品の備蓄 防災意識の啓発や知識の普及 災害時の情報収集、伝達体制の充実
地域、団体等	自主防災組織づくり等、防災・減災の体制づくり ハザードマップを活用した防災マップづくり、防災訓練等の備え 区等による防災備蓄品の備蓄 防災ボランティア（消防団等）への加入促進 子ども、高齢者の交通安全対策、街頭活動
市民の皆様	災害時の行動や物資に関する準備、対策 地域の生活道路、通学路、住宅前等の除雪 住宅の早期の耐震改修 自動火災警報器及び住宅用消火器の設置

施策 6-2 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設等の維持管理の最適化

道路、橋梁、上下水道、ごみ処理施設、公共施設等の適切な維持管理による長寿命化と長期的視点に立った統廃合等の検討を進め、適切な管理運営と施設配置を推進します。また、ごみの減量化やリサイクルを促進するとともに、民間が所有する空き家や空地の有効活用と都市基盤の集約化を進めます。

統計指標	橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数（橋梁）	基準値 (H26)	16箇所	目標値 (H29)	18箇所
	鉛製給水管の解消率	基準値 (H26)	73.9%	目標値 (H29)	100%
	長寿命化計画による管更生延長（ヒューム管・陶管）	基準値 (H25)	88m	目標値 (H29)	796m
	公共施設の除却、統合件数（累計）	基準値 (H26)	0施設	目標値 (H29)	14施設
	ごみの資源化率	基準値 (H25)	26.0%	目標値 (H29)	30%以上
市民指標	ごみの減量に向けた分別リサイクルが盛んであると感じる市民の割合	基準値 (H26)	69.6%	目標値 (H29)	75.0%
	ごみ処理のための施設が整備されていると感じる市民の割合	基準値 (H26)	53.3%	目標値 (H29)	55.0%
統計指標	家庭系もえるごみ量（市民1人1日当たり）	基準値 (H25)	345g/人日	目標値 (H29)	340g/人日
	事業系もえるごみ量	基準値 (H25)	6,927t/年	目標値 (H29)	6,420t/年
	塩尻駅北地区の区画整理事業の進捗度	基準値 (H26)	0.0%	目標値 (H29)	7.4%
	*優良建築物等整備事業による集合住宅整備戸数	基準値 (H26)	0戸	目標値 (H29)	18戸

I：主な取り組み

(1) 道路・橋梁の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

また、老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の計画的な更新、適正な維持管理を進めます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路清掃、街路樹剪定</li> <li>○道路施設損傷箇所の補修工事</li> <li>○道路ストック（舗装・法面・標識等）総点検に基づく主要幹線の長寿命化舗装及び道路施設修繕工事、橋梁長寿命化計画に基づく定期点検及び橋梁の長寿命化修繕工事</li> <li>○道路法に基づく道路施設の定期点検の実施</li> </ul>	建設事業部 (建設課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内32公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進</li> </ul>	建設事業部 (都市計画課)

## (2) 上・下水道施設の機能維持と増進による水道水の安定供給と不断の下水処理

水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道事業では、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化、簡易水道事業の統合等を進めます。下水道事業では、処理施設や管路施設の長寿命化、下水道基本構想の策定などを進めます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○片丘・東山・上西条各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討</li> <li>○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理</li> <li>○鉛製給水管の解消</li> <li>○水道ビジョンのフォローアップ</li> </ul>	水道事業部 (上水道課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易水道事業の上水道事業への統合</li> </ul>	水道事業部 (経営管理課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進</li> <li>○管更生、鉄蓋交換などによる管路施設の長寿命化の推進</li> <li>○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理</li> <li>○下水道基本構想の策定、農業集落排水事業処理区の統合の検討</li> </ul>	水道事業部 (下水道課)

## (3) ごみの減量と適正処理のための施設整備

「\*3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進」等によるごみの減量と再生利用を図るとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進</li> <li>○塩尻クリーンセンターの施設整備</li> <li>○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進</li> <li>○家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源の有効活用</li> <li>○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進</li> <li>○焼却灰のリサイクル推進と最終処分場の長寿命化</li> </ul>	市民生活事業部 (生活環境課)

## (4) \*ファシリティマネジメントの実行

公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するため、総務省の指針に基づき、塩尻市公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った更新、統廃合等の実施方針を定めます。

また、先行的に、福祉施設、やすらぎ施設等について、維持管理の適正化を図るとともに、中長期的な視点に立った整備と運営・管理体制を検討します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファシリティマネジメント基本方針を具体化する塩尻市公共施設等総合管理計画の策定</li> </ul>	企画政策部 (財政課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○老人福祉センター等福祉施設の効果的な管理運営体制の検討</li> </ul>	健康福祉事業部 (福祉課・長寿課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○斎場施設設備の更新、補修による長寿命化の推進</li> <li>○合葬墓の建設及び霊園整備の調査検討</li> </ul>	市民生活事業部 (生活環境課)

## (5) コンパクトシティ化の推進等による居住環境の整備

まちなか居住のニーズを持った層の居住を促進するために、民間等が行う居住系再開発事業や様々な住まい方促進事業を支援するとともに、都市緑化や空き家等の適正管理により、居住環境の向上を図ります。また、コンパクトシティ化の推進と人口減少の抑制を図るため、塩尻駅北地区土地区画整理事業を支援し、定住人口の受け皿となる住宅地の整備を促進するとともに、都市計画道路の見直しや整備を推進します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか居住を推進するため民間事業者による住環境整備を支援</li> </ul>	建設事業部 (まちづくり推進課) 市民生活事業部 (地域振興課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○塩尻駅北土地区画整理事業への支援</li> </ul>	建設事業部 (まちづくり推進課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑化活動の推進等による居住環境の整備</li> </ul>	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し及び整備の推進</li> </ul>	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家等の適正管理の推進</li> <li>○水資源及び高原、里山、水辺の自然環境の保全と活用</li> </ul>	市民生活事業部 (生活環境課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

<b>企業</b>	生ごみ等排出事業者の食品廃棄物削減の推進 廃棄物の減量と資源化に取り組む事業所の増加 適正かつ円滑な廃棄物処理施設の設置運営 一般廃棄物及び産業廃棄物の削減と適正な処理 水資源を大切にし、守る事業活動の推進
<b>事業者、NPO等</b>	空き家、空き店舗の活用 自然環境保護活動の推進
<b>建築、不動産関係の事業者</b>	未利用地、建物のリノベーション コンパクトシティ化を見据えた計画的な住宅整備
<b>地域、市民の皆様</b>	生ごみの水切りや堆肥化による焼却ごみ量の縮減 「もやす・うめる」ごみの減量と3R推進の徹底 3ない運動（もったいない、食べ残しをしない、レジ袋をもらわない）への取り組み 施設の適正利用と管理運営への協力 植樹帯、街路樹等の維持管理 空き地、空き家や身近な緑地、水辺、里山等の維持管理 不法投棄や管理不全な空き家等の情報提供 ごみステーション等の管理や地域衛生活動の推進 ポイ捨て禁止の見回りや地域の清掃活動

## 施策 6-3 行政機能の効率化の検討

本戦略の適正な進捗管理を行うとともに、職員の政策立案能力の向上等の人材育成、\*アウトソーシングも含めた適正な定員管理と人員配置、持続可能な財政運営等を進めることで、効率的、効果的な行政経営を推進します。

市民指標	内容	基準値	実績値	目標値	達成率
		(H26)	(H26)	(H29)	(%)
市民指標	職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合	53.8%		58.0%	
	市民による行政サービスの満足度（窓口対応）	81.6%		86.0%	
統計指標	嘱託員に係る人件費（報酬総額）	12億4,100万円		11億5,800万円	
	第五次総合計画施策指標の達成率	0%		100%	
	将来負担比率	49.9%		100%以内	
	実質公債費比率	7.4%		12.5%以内	
	市税の収納率	95.35%		95.50%	

### I：主な取り組み

#### (1) 戦略的な行政経営の推進

第五次総合計画の進行管理、行政評価の推進、効率的な組織運営等により、事業目標の達成を図ります。また、基本戦略の効果的な推進を図るため、行政研究機関の設置研究や信州大学の地域連携拠点と協力していきます。

内容	担当
○*行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理	企画政策部
○信州大学との連携による職員の人材育成、第2期中期戦略の策定	(企画課)

#### (2) 政策立案能力の向上

住民ニーズに対応した政策を立案する能力の向上を図るため、文書事務や法制執務の研修や文書責任者会議を開催するとともに、通常業務を通じた指導を徹底します。

内容	担当
○政策法務能力の開発、適正な文書事務の執行	総務部 (庶務課)
○政策立案の支援、データ提供	企画政策部 (企画課)

### (3) 職員の育成と人員配置の適正化

職員としての資質向上と、評価制度の改善により質の高い行政サービスの確保を図ります。また、適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、民間活力を導入して行政サービスの維持、効率化を目指します。

内容	担当
○研修等による職員の人材育成	総務部 (人事課)
○民間サービスを活用した公共料金支払いの効率化推進	会計課
○水道料金等徴収業務の民間委託	水道事業部 (経営管理課)
○水道施設の運転管理業務の民間委託	水道事業部 (上水道課)
○塩尻市衛生センターの運転維持管理業務の民間委託	水道事業部 (下水道課)

### (4) マイナンバーによる住民サービス

マイナンバー(社会保障・税番号制度)により、住民サービスの向上、情報連携等の費用削減や、業務効率の向上を図ります。

内容	担当
○マイナンバー制度に対応したシステム改修、サービス業務の検討	企画政策部 (情報政策課)

### (5) 持続可能な財政運営

適正課税と収納率向上の取り組み、国・県補助金、有利な起債の活用などにより財源の確保を図るとともに、事務事業の見直し等による経費の節減を徹底し、長期財政推計に基づき、\*プライマリーバランスの黒字化を図りながら、自律的で持続可能な財政運営を行います。

内容	担当
○適正な固定資産評価替えの実施	総務部 (税務課)
○収納率向上対策の強化、広域連合による地方税徴収業務共同化の推進、使用料(強制徴収公債権)の徴収強化	総務部 (収納課)
○中長期財政計画の作成、補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進、基金の計画的な造成、プライマリーバランスの黒字化の確保	企画政策部 (財政課)

### (6) 広域連携の推進

地域課題の範囲に合わせた近隣広域圏や隣接市町村との政策連携、事務連携、共同イベント、各種研究等を開し、広域的な地方創生を促進します。

内容	担当
○*地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整	企画政策部 (企画課)
○近隣広域圏や市町村との連携強化	
○広域連合、*一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応	

### II：市民・企業・NPO等への期待

事業者、NPO、  
市民の皆様

効率化への提言、協力  
 まち・ひと・しごと創生総合戦略調整課程への参加

プロジェクト

# 7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

【長期戦略目標】

## シニアが生涯活躍し続けられる地域の創造

人口減少社会が進行するなかで、元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍が一層期待されています。現在の本市の高齢者は、農業を中心とした就業率が高く、コミュニティ活動への参画も活発であり、こうした社会参加が健康長寿を促進している要因でもあります。高齢期に入りつつある団塊の世代のライフスタイルは、これまでの高齢者層よりも多様で企業での活動の経験も豊富です。これらを含めたシニア世代が生涯現役で、社会に貢献し続けられる仕組みの構築を図っていきます。



【長期戦略が描く未来の姿】

### ●シニアが経験や知識を活用し地域の活力を創出

高齢者が自らの経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティ活動、趣味の活動など、様々な場面において、人材育成や地域活性化、課題解決などに貢献しています。こうした活動が高齢者の元気の源になっており、健康で生き生きとした生活を送っています。

また、過去に習得した知識や経験に頼るだけでなく、旺盛な好奇心を持って、様々な事柄を学び、学びを通じて仲間をつくり、地域社会の活力をつくっています。

## 施策 7-1 社会や地域への貢献の支援

経験や知恵を蓄積してきた元気な高齢者に対して、就労、サークル活動、地域活動等へのマッチングの支援を行うことで、シニアが生涯現役で生きがいを持って活躍できる地域環境の創造を促進します。

市民指標	自治会活動、ボランティア活動、生涯学習等に月1回以上参加する高齢者の割合（社会活動参加率）	基準値 (H26)	51.7%	目標値 (H29)	上昇
------	---	-----------	-------	-----------	----

### I：主な取り組み

#### (1) シニア世代保有技術の活用・就労支援

生産年齢人口の減少に伴い、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り続けるために、市内の中小企業等のニーズとマッチングさせる仕組みを構築します。

内容	担当
○就労支援ガイドブックの作成	産業振興事業部 (産業政策課)
○シルバー人材センター及び関係機関と連携したシニア世代の就労支援	

#### (2) 生きがいづくりの支援

高齢者を対象に塩尻ロマン大学の開講や生きがいづくり講座を開催することで、仲間づくりと生きがいづくりを推進します

内容	担当
○ロマン大学の開講による高齢者生きがいづくりと社会貢献の促進	健康福祉事業部 (長寿課)
○老人福祉センターや公民館等による生きがいづくり講座の開催	健康福祉事業部 (長寿課) こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

#### (3) 社会参加のための支援

老人クラブの運営支援の実施や高齢者の社会活動支援を行い、社会活動に参加しやすい環境の整備を行います。

内容	担当
○*生涯現役人材バンクの設置の検討	健康福祉事業部 (長寿課) こども教育部 (生涯学習スポーツ課) 市民交流センター (交流支援課)

内容	担当
○高齢者の社会活動参加を目指す講座等の開催	健康福祉事業部 (長寿課) こども教育部 (生涯学習スポーツ課)
○老人クラブ等地域住民グループの活動支援	健康福祉事業部 (長寿課)
○地域活動への参加のきっかけづくりの実施(地域活動に関する講演会の開催等)	市民交流センター (交流支援課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

関係団体、サークル	シニア世代の就労支援、採用情報の提供 *シニアマイスター、*お助け隊等シニアの知識や技術の活用 仕事で培った技術を生かせる職場を探せる環境づくり シニア世代の交流の場の確保 サークル活動団体やボランティア団体による講座の開催
企業、NPO	シニア世代の積極的な雇用

## 施策 7-2 生涯学習と世代間交流の促進

高齢者をはじめ、自発的に活動する意欲を持った市民に対して、芸術や知識に触れる機会を提供し、市民個人の豊かな生活の創造と地域活動の活性化を促進します。

市民指標	内容	基準値(H26)	54.0%	目標値(H29)	55.0%
統計指標	音楽や文化、芸術活動に触れたり、参加したりする機会に恵まれていると感じる市民(高齢者)の割合	基準値(H26)	23,250人	目標値(H29)	25,000人
市民指標	市主催文化芸術事業への来場者数	基準値(H26)	74.7%	目標値(H29)	75.0%
統計指標	図書館や公民館などの利用環境が整っていると感じる市民(高齢者)の割合	基準値(H25)	91,783人	目標値(H29)	93,000人

## I：主な取り組み

### (1) 地域福祉推進拠点施設の整備

東部圏域における世代間交流事業や健康づくり活動を推進する福祉の拠点施設を整備します。

内容	担当
○東部圏域地域福祉推進拠点施設の整備 ○保育園や小中学校等との連携や、施設の特徴を生かした事業の実施に向けた体制づくり	健康福祉事業部 (福祉課)

### (2) 文化芸術活動の支援

市民が、多様な文化芸術を身近に接することができるよう、文化会館の改修や市民ニーズに応じた事業の企画、文化芸術活動を行っていきます。

内容	担当
○市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施 ○市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援 ○文化会館の舞台照明設備改修、年次的な設備改修 ○文化会館の効果的な運営	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

### (3) 生涯学習環境の整備

市民が生涯学習を通じて、生きがいを持ち、豊かな生活を送れるように、学習拠点となる社会教育施設の環境整備を推進します。

内容	担当
○身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置 ○総合文化センターの施設設備の改修 ○公民館分館の改修補助	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

団体、サークル	地域福祉推進拠点施設を利用した世代間交流事業や健康づくり活動の推進
市民の皆様	身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する生涯学習講座のプランニングと実施 各種活動への積極的な参加

プロジェクト

# 8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

【長期戦略目標】

## シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者やその家族をはじめとしたすべての市民が、健康づくりに関心を持って、自ら生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、保健指導、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、在宅で自立した生活を送ることが難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

### ●健康管理を習慣化した市民の増加

すべての市民が、「自分の健康は自分でつくる」意識を持っており、様々な機会を活用して日常あるいは定期的な健康管理を行うことが習慣になっています。健康づくりや介護予防を支援する事業や住民の活動などが活発化し、地域住民が楽しみながら健康・体力づくりを行っています。

### ●地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービス、医療・保健と介護・福祉の連携、地域住民や事業者の協力により、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みが実現しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に備えた地域の体制が構築されています。

## 施策 8-1 健康寿命の延伸

シニアをはじめとした市民の健康課題を解決するため、自主的な健康管理の支援、生活習慣病や介護の予防、疾病の早期発見などの健康増進への取り組みを進め、市民の健康寿命の延伸を目指します。

統計指標	特定健診受診率	基準値 (H25)	41.8%	目標値 (H29)	60.0%
市民指標	週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	基準値 (H25)	37.6%	目標値 (H29)	41.0%
	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	基準値 (H25)	70.0%	目標値 (H29)	75.0%
統計指標	介護予防（いきいき貯筋倶楽部関係）の自主グループ数	基準値 (H26)	1グループ	目標値 (H29)	10グループ

### I：主な取り組み

#### (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

健康寿命の延伸のため、地域の特性に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善</li> <li>○生活習慣病予防健診、人間ドック等による健康管理支援</li> <li>○受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な健康指導の実施</li> <li>○食生活栄養改善普及活動の推進、大学・飲食店等との連携によるヘルシーメニューの開発・普及</li> <li>○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施</li> <li>○在宅歯科健診等の口腔管理支援</li> <li>○口腔管理と生活習慣病に係る健診事業の実施支援</li> </ul>	健康福祉事業部 (健康づくり課)

#### (2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨</li> <li>○働く女性のがん検診等、がん検診受診支援の拡充</li> <li>○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施</li> </ul>	健康福祉事業部 (健康づくり課)

### (3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民やさまざまな団体、機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。

内容	担当
○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関する生活習慣病予防運動の実施 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康・体力づくり活動の推進 ○健康づくりモデル地区の選定と事業展開 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○データヘルス（国保）による地域の健康課題の分析と対応 ○健康ウォーキング等の普及 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ○ボランティア団体等による地域食材の普及活動や食文化の伝承活動の推進	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体力づくり活動	健康福祉事業部 (健康づくり課)

### (4) 介護予防の推進

介護予防を推進するため、自主的に介護予防活動ができる環境整備やその活動を継続する仕組みの構築に加え、予防事業修了者や地域住民による自主運営を促進します。

内容	担当
○地域福祉推進拠点施設ふれあいセンター広丘の運営、介護予防事業の実施	健康福祉事業部 (福祉課・長寿課)
○元気づくり広場、いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主活動化の促進 ○地域の介護予防拠点の整備	健康福祉事業部 (長寿課)

## II：市民・企業・NPO等への期待

**医療・福祉関連団体、NPO**

身近な場所での介護予防活動  
 食生活改善推進員等による減塩、減糖等の健康レシピの普及  
 ウォーキングの普及等による健康・体力づくり活動の取り組み  
 職場や地域での健康診断（特定健診・がん検診等）の受診勧奨

**飲食店等**

ヘルシーメニューの開発・普及

### 市民の皆様

健康・体力づくり、介護予防のための自主活動の習慣化  
 地域での健康・体力づくり活動の育成と仲間づくり  
 がん検診・健康診査等の受診や血圧測定等の継続的な健康管理  
 家庭での食育（「楽食・育膳」）の実践  
 家庭での減塩、必要な栄養の摂取などの食生活改善  
 地元農産物の積極的利用と郷土料理の伝承  
 「家族そろっていただきますの日」の取り組み  
 各団体が開催する健康イベント等への参加

## 施策 8-2 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

地域医療の確保、医療・介護連携の促進、認知症対策の推進、生活支援事業の実施等を通じて、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することのできる、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

統計指標	*医療介護連携手帳発行数	基準値 (H26)	0冊	目標値 (H29)	500冊
市民指標	専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民（高齢者）の割合	基準値 (H26)	46.7%	目標値 (H29)	47.0%
統計指標	*地域ケア推進会議設置数	基準値 (H26)	1箇所	目標値 (H29)	10箇所
市民指標	介護サービスや施設が充実していると感じる市民（高齢者）の割合	基準値 (H26)	46.7%	目標値 (H29)	維持
統計指標	*地域振興バスの乗降客数	基準値 (H25)	159,721人	目標値 (H29)	160,000人
統計指標	*認知症カフェ設置数	基準値 (H26)	1箇所	目標値 (H29)	4箇所

## I：主な取り組み

### (1) 緊急時の医療の確保と地域医療等の充実

救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。

内容	担当
○休日当番医・歯科医・薬局制度や*病院群輪番制事業の推進、在宅医療と保健介護の連携推進	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○檜川診療所、両小野国保診療所等による地域医療の確保	市民生活事業部 (市民課)
○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化	

### (2) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化を促進するための地域ケア会議の設置、生活支援サービスの提供者の育成や連携支援等を進めます。

内容	担当
○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催	健康福祉事業部 (長寿課)
○地域包括ケアシステム構築に向けた医療と介護の連携強化	
○地域包括支援センターの機能強化	

### (3) 在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、現在行われている福祉サービスを含め、サービスの向上につながる検討を行います。高齢者の移手段の充実のため、より効率的で利便性の高い地域振興バスの運行について検討していきます。

内容	担当
○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減	健康福祉事業部 (長寿課)
○高齢者生活支援の実施及び協議体の設置	
○地域振興バスの運営、利用促進、老朽化バスの更新	市民生活事業部 (地域振興課)

### (4) 認知症対策の推進

今後、増加し続ける認知症に対し、認知症サポーター養成講座の拡充、認知症相談体制の確立等、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

内容	担当
○認知症相談体制の拡充	健康福祉事業部 (長寿課)
○*認知症サポーター養成講座の拡充とサポーターのいる店・事業所の普及	
○認知症の人と関係者が交流する認知症カフェの設置運営補助	

## II：市民・企業・NPO等への期待

### 医療・福祉関連団体、NPO

地域医療、救急・災害医療体制等の維持  
 広域的な機能分担や機関連携による医療・介護体制の構築  
 認知症サポーターの拡充  
 介護技術の普及活動  
 専門的なアドバイスのできる介護福祉相談窓口の充実  
 生活支援サービスの拡充

### 企業、事業者

配食サービスの実施  
 交通弱者の高齢者に対応した交通の整備  
 \*バリアフリー設備の拡充  
 買い物弱者に対応したサービスの拡充  
 認知症や独居高齢者等を対象とした見守り支援等の拡充

### 地域、市民の皆様

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の保持  
 医療費を大切に使う意識の定着  
 救急講習等の開催  
 サロンや広場等による交流の場の提供  
 高齢者への外出機会促進  
 地域における助け合い（見守り、雪かき、ゴミ出しなど）  
 ボランティアへの参加、コミュニティーに入れない人への声かけ  
 地域振興バスの積極的な利用

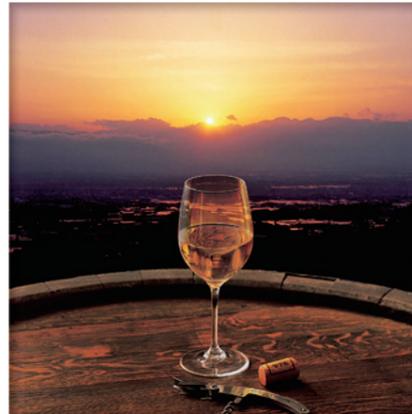
プロジェクト

# 9 地域ブランド・プロモーション

【長期戦略目標】

## 地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができています。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

### ●地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市のブランドが確立しており、それを市民と市外のターゲット層が認識しています。このイメージを強化するような民間の取り組みも活発に行われており、外部からの移住や定住のきっかけを提供しています。

### ●子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力が子育て世代に伝わっており、市内の各エリアにおいて、移住者やUターン者が増加しています。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みが確保されています。

## 施策 9-1 地域ブランドの創造

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に関連した地域イメージに加え、「交流」や「移住」の地としても本市をアピールするため、本市の地域資源を活用するとともに、ターゲット層や他地域と比較した強みを明確化し、戦略的にプロモーションを推進します。

統計指標	地域ブランド調査魅力度 全国ランキング(1,000市町村)	基準値 (H26)	466位	目標値 (H29)	300位以内
統計指標	地域ブランド調査認知度 全国ランキング(1,000市町村)	基準値 (H26)	441位	目標値 (H29)	300位以内
	地域ブランド調査情報接触度 全国ランキング(1,000市町村)	基準値 (H26)	453位	目標値 (H29)	300位以内
市民指標	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	基準値 (H26)	46.9%	目標値 (H29)	53.6%

### I：主な取り組み

#### (1) 塩尻ブランドの創造

塩尻「地域ブランド戦略」の要素を体系的に整理し、ターゲットと伝えるメッセージの内容を確定させ、ブランド価値の向上と効果的なプロモーションを推進します。

内容	担当
○名古屋市内での期間限定*アンテナショップの開設 ○東京アンテナショップ(塩尻醸造所)の有効活用、*銀座NAGANOとの効果的な連携による塩尻ワイン、木曾漆器のブランド力向上	産業振興事業部 (ブランド観光商工課)
○木曾漆器給食食器の更新や全小中学校への給食漆器塗り箸導入により、漆器への理解を深め、漆器の魅力を発信 ○学校給食レシピ専用ホームページの運営による給食のブランド力向上	こども教育部 (教育総務課)

#### (2) コミュニケーション戦略の実行

シティプロモーション戦略に基づいて、内部コミュニケーションの充実を図るとともに、市外を中心とした市場に対して選ばれるためのプロモーションを展開します。

内容	担当
○*シティプロモーション戦略によるPR活動推進 ○子育てしたくなるまち日本一キャンペーンの展開 ○*ふるさと寄附金事業の拡大による地域イメージの向上	企画政策部 (企画課)

II：市民・企業・NPO等への期待

企業、事業者、NPO

まちのイメージアップをするようなイベント企画、情報発信  
外に向けた塩尻の魅力の発信

市民の皆様

外に向けた塩尻の魅力の発信

施策 9-2 子育て世代や若者の呼び込み

都市部の子育て世代や学生、本市在住の若者等を対象とした移住・定住促進のプロモーションと平行して、移住・定住を促進する地域の仕組みを構築し、20歳代から40歳代を中心とした生産年齢人口の確保に努めます。

統計指標	20歳～49歳の社会増加数	基準値 (H26)	△33人	目標値 (H29)	±0人
	地域ブランド調査居住意欲度 全国ランキング (1,000市町村)	基準値 (H26)	327位	目標値 (H29)	250位以内

I：主な取り組み

(1) 移住・定住の促進

首都圏等の子育て世代や学生を対象に、本市に移住・定住するためのきっかけづくりに取り組みます。移住・定住を支援する体制を構築し、モデルケースを創出するなど人口誘導を図ります。

内容	担当
○補助制度等による子育て世代の移住・定住促進 ○セミナー・イベントの開催、地域おこし協力隊の活用、空き家バンクWebサイトの 新設、婚活活動の支援	企画政策部 (企画課)

II：市民・企業・NPO等への期待

不動産関係の事業者

移住を考えている若い世代へのPR

各種団体、サークル

交流人口拡大のためのイベント開催

企業、事業者、市民の皆様

子育てしやすいまちの魅力発信  
移住・定住促進への協力

プロジェクト

# 10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

## 【長期戦略目標】

### 活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。

こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャルを高めていきます。



### ●「意見交換の場」の設定とICT活用によるイノベーションの活発化

本市の暮らしの質の向上や安心の確保など、地域課題を解決するため、多くの市民や外部から訪れた人々が意見交換することのできる場が数多く開かれています。多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献する協力的な行動を引き出していく能力を持った市民が活躍し、多様なアイデアが生まれ、アイデアが様々な主体によって、スピード感を持って実践に移されています。

## 【長期戦略が描く未来の姿】

### ●地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

定住者だけでなく移住者にも地域コミュニティへの参加の意味が理解され、生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係ができています。子どもの育成、高齢者の見守り、防災、コミュニティ施設の維持管理など、地域における確かな暮らしの実現のために欠かせない諸活動を多様な人材が担うことで、実施方法の効率化や効果の向上につながっています。

また、過疎地域においては、外部からの支援者も協力することで農村としての確かな暮らしが継続しています。

### ●テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

市民活動の担い手が、スキルや特性を生かした多様な活動を行い、効果的な住民サービスはもとより、行政にはできないきめ細かなサービスやサポートを提供したり、先駆的な問題提起や問題解決の方法を提示したりしています。これらの活動は、様々な世代がまちづくりに参加する機会を提供しており、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用の創出にも貢献しています。

## 施策 10-1 地縁コミュニティの活性化

自治会活動をはじめとする各種地縁コミュニティに多くの住民が参画し、地域課題の解決に向けて活動できるよう、地域づくり活動への補助、課題の共有やコミュニケーションを支える基盤構築の促進、拠点施設の設置の支援等を行い、各地域における確かな暮らしの継承を支援します。

指標	項目	基準値	現状値	目標値	目標年
統計指標	自治会加入率	(H25)	80.1%	(H29)	81.0%
	各支所で地域課題の解決のために実施した事業数	(H26)	0事業	(H29)	10事業
	地域活性化支援事業交付金を活用した事業の参加者数	(H26)	305人	(H29)	500人
市民指標	自治会活動などをおこなうための支援が充実していると感じる市民の割合	(H26)	29.1%	(H29)	36.1%
	地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合	(H26)	61.4%	(H29)	65.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 地域づくりへの参加促進

地域の課題解決に向けた活動に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。また、集会所施設の改修を支援します。

内容	担当
○ふれあいのまちづくり事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付	市民生活事業部 (地域振興課)

#### (2) 地域活性化プラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組み作りのため、人材発掘や多様な主体の参加を促進するとともに、\* SNSを利用して幅広い市民の声を収集できる仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。

内容	担当
○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり構築	市民生活事業部 (地域振興課)
○地域 SNS の運用	企画政策部 (情報政策課)

### (3) コミュニティーの場の整備

老朽化及び耐震性に問題のある大門地区センターを改築し、利便性の向上や安全性を高め、大門地区のコミュニティ活動の拠点とします。

内容	担当
○大門地区センターの建設	こども教育部 (生涯学習スポーツ課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

地域	新規参加者の歓迎、受け入れ体制の準備 高齢者や年少者を対象とした見回り運動の実施 地域づくりに率先して携わるボランティアの募集 地域リーダーの育成支援
各種団体、サークル	イベントを通じた市民交流の拡大
市民の皆様	地域 SNS の利用 地域活動への積極的な参加

## 施策 10-2 テーマ型コミュニティの活性化

市民公益活動団体等を対象に、運営や他団体との連携等の支援を行うことを通じて、地域に新しい価値や手法を提供し、地域課題だけでなく社会課題の解決につながるような、テーマ型コミュニティ活動の活性化を促進します。

統計指標	まちづくりチャレンジ事業及びえんぱーくを活用した交流企画事業実施件数	基準値 (H25)	16件	目標値 (H29)	16件
市民指標	市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合	基準値 (H26)	35.1%	目標値 (H29)	36.0%
統計指標	スポーツ施設利用者数	基準値 (H25)	475,861人	目標値 (H29)	475,000人
市民指標	子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合	基準値 (H26)	46.2%	目標値 (H29)	50.0%
	週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合	基準値 (H26)	31.1%	目標値 (H29)	40.0%

### I：主な取り組み

#### (1) 市民活動の支援

市民や市民団体が、主体となってまちづくりに参加するため、研修会や講演会、チャレンジ事業補助金制度などの支援制度等の活用を促し、自立した団体運営の確立を支援します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境分野等の課題を協働による解決を目指す市民ネットワークの構築</li> <li>○まちづくり・環境・健康等の市民活動促進サービスモデル（*マイレージ制度等）の調査検討</li> </ul>	市民生活事業部 （生活環境課） 健康福祉事業部 （健康づくり課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民公益活動団体等の事業運営及び団体の自立支援</li> <li>○*まちづくりチャレンジ事業補助金の交付</li> <li>○中間支援機関の充実、協働事業の推進</li> </ul>	市民交流センター （交流支援課）

#### (2) スポーツコミュニティの活性化の支援

スポーツ推進計画に基づいて、地域やスポーツ団体とともに、ライフステージに応じたスポーツの普及・推進のための事業を実施し、市民の運動習慣の定着とコミュニティの活性化を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベントやスポーツ教室等の実施</li> <li>○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施</li> </ul>	こども教育部 （生涯学習スポーツ課）

### II：市民・企業・NPO等への期待

**市民公益活動団体等** ▶ 団体の強みを生かしたよりよい公共サービスの市民への提供

**各種団体、サークル** ▶ 様々な年齢層が参加できるイベント等の開催

**市民の皆様** ▶ イベント等への誘い合っでの参加  
 運営ボランティアへの参加  
 市民活動団体の理解と協力  
 地域の環境や健康課題等の学習と課題解決の取り組み  
 \*クリーン塩尻パートナー制度等への参画

## 施策 10-3 人と場の基盤の構築

地域発展の基礎となる「人づくり」と「対話の場づくり」を促進するため、対話の場を積極的に設けることで、まちづくりや産業振興に関係する幅広い人材の交流を促し、ICTを活用した地域の価値創造や課題解決を支援します。

統計指標	市民営に向けた提案事業委託数	基準値 (H26)	0件	目標値 (H29)	5件
	*レファレンス件数	基準値 (H25)	1,861件	目標値 (H29)	2,240件
市民指標	住民や企業などと行政が協力したまちづくりがおこなわれていると感じる市民の割合	基準値 (H26)	26.2%	目標値 (H29)	35.0%
市民指標	ICT情報利用環境が整っていると感じる市民の割合	基準値 (H26)	47.2%	目標値 (H29)	53.9%

### I：主な取り組み

#### (1) 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供と担い手の確保・育成

市民交流センターの機能を活用した事業展開を図るとともに、分野を超えた機能融合による施設サービスを提供していきます。

内容	担当
○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開	市民交流センター (交流支援課)
○市民の生活を支援する*課題解決型図書館の運営 ○3歳児への本のプレゼント(セカンドブック)新設 ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○PTA親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進、読み聞かせボランティアの育成	市民交流センター (図書館)

#### (2) 未来の塩尻をつくるためのICT基盤の構築

様々な人々の意見を集め、課題解決を進めていくため、オープンデータやビッグデータを活用した交流と連携の場を構築するとともに、ICTを活用して課題解決を進めていくため、ICT街づくりの推進、オープンデータの活用、公のサービスを担うパートナー企業やNPOの創出を目指します。

内容	担当
○ICT街づくりの推進とセンサー情報のブラッシュアップ ○市のオープンデータを活用し、市民や企業と連携した課題解決のビジネスモデル構築 ○*スマートフォンのアプリ、ソフト部品の開発・供給基盤の構築 ○新たな価値を創造できる人材の育成	企画政策部 (情報政策課)

### II：市民・企業・NPO等への期待

#### 地域、各種団体

研修等における地域住民、各種団体との共同開催及び講師等への協力  
塩尻の未来を考える市民が集まれる場の提供

#### 市民の皆様

自らが担い手として、知恵を生かした活発な活動・交流  
図書館機能の積極的活用と交流の創出



The fifth Shiojiri city  
general plan

第五次塩尻市総合計画

# 付属資料

Attached Documents

# 1 長期財政フレーム (平成27年度～平成35年度)

第五次塩尻市総合計画の推進を図るため、計画期間(平成27年度～平成35年度)の財政フレームを次のとおり設定します。財政フレームは、総合計画の期間中における大枠としての財政見通しを示すもので、実施計画、予算編成等において活用していきます。

なお、財政フレームは、今後の制度改正、経済動向、地方財政計画等を踏まえて、必要に応じて再調整します。

## 1 歳入

(単位 百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市税	9,856	9,501	9,545	9,368	9,438	9,419	9,283	9,309	9,261
地方譲与税等	1,457	1,457	1,608	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759
地方交付税	5,120	5,907	5,804	5,710	5,694	5,647	5,744	5,799	5,754
国県支出金	4,141	3,902	3,669	4,119	3,684	4,158	3,853	3,865	3,845
地方債	2,707	2,457	2,121	2,973	2,500	3,275	2,522	2,522	2,522
その他	4,197	3,745	3,294	4,061	3,290	4,052	3,588	3,518	3,801
歳入合計	27,478	26,969	26,041	27,990	26,365	28,310	26,749	26,772	26,942

## 2 歳出

(単位 百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
義務的経費	12,123	12,265	11,969	12,478	12,014	12,333	12,051	12,043	12,181
人件費	5,252	5,501	5,150	5,616	5,121	5,394	5,139	5,149	5,230
扶助費	3,440	3,511	3,598	3,618	3,638	3,660	3,687	3,715	3,746
公債費	3,431	3,253	3,221	3,244	3,255	3,279	3,225	3,179	3,205
普通建設事業費	3,137	2,890	2,114	3,598	2,397	3,970	2,594	2,594	2,594
その他	12,218	11,814	11,958	11,914	11,954	12,007	12,104	12,135	12,167
歳出合計	27,478	26,969	26,041	27,990	26,365	28,310	26,749	26,772	26,942

## 3 財政フレームの前提

- 普通会計<sup>\*1</sup>ベース、予算ベースで試算しました。
- 制度改正が確定しているものを除き、現行制度が継続するものとして試算しました。
- 実施計画(平成27年度～平成29年度)に計上された事業のほか、実施計画策定時における主要事業見通しを基に試算しました。
- 人口推計値は、第五次総合計画において、政策誘導人口策により設定している平成35年度末の目標人口65,000人をベースに試算しました。

\*1 本市において「普通会計」とは、一般会計及び奨学資金貸与事業特別会計を総合し、一つの会計としてまとめたものをいいます。

# 2 第五次総合計画策定に向けた検討等の経過

## 総合計画審議会

平成25年 6月 1日～17日	審議会委員の公募
平成25年 8月21日	第1回総合計画審議会
平成25年 11月20日	第2回総合計画審議会
平成26年 1月31日	第3回総合計画審議会
平成26年 2月27日	第4回総合計画審議会
平成26年 5月15日	第5回総合計画審議会
平成26年 5月28日	長期戦略(案)の中間答申
平成26年 7月31日	第6回総合計画審議会
平成26年 10月30日	第7回総合計画審議会
平成26年 11月 5日	長期戦略(案)の答申
平成27年 2月23日	第8回総合計画審議会

## 総合計画審議会専門部会

平成26年 2月 5日	第1回専門部会
平成26年 4月24日	第2回専門部会
平成26年 7月23日	第3回専門部会
平成26年 9月30日	第4回専門部会
平成27年 2月20日	第5回専門部会

## 市議会

平成25年 5月20日	市議会議員全員協議会
平成25年 12月12日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 2月25日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 6月 2日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 8月20日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 11月17日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 12月19日	市議会で長期戦略議決
平成27年 3月 5日	市議会総合計画特別委員会

## 市民懇話会

平成25年 10月10日	無作為抽出300人に参加依頼
平成25年 11月14日	第1回市民懇話会
平成25年 11月20日	第2回市民懇話会
平成26年 3月24日	第3回市民懇話会
平成26年 6月24日	第4回市民懇話会
平成26年 8月21日	第5回市民懇話会
平成26年 11月19日	第6回市民懇話会
平成27年 2月20日	第7回市民懇話会

## 広報しおじり

平成26年 1月 1日号	第五次総合計画 市民アンケート結果
平成26年 4月15日号	長期戦略骨子(案)
平成26年 7月 1日号	長期戦略骨子
平成27年 2月 1日号	長期戦略・中期戦略(案)の概要

## 庁内策定組織

庁議	16回
政策調整 プロジェクト会議	20回
庁内策定チーム会議	7回

## タウンミーティング

平成26年 3月 3日	榑川地区
平成26年 3月 5日	大門地区
平成26年 3月 6日	洗馬地区
平成26年 3月12日	片丘地区
平成26年 3月13日	広丘地区
平成26年 3月17日	宗賀地区
平成26年 3月21日	塩尻東地区、吉田地区
平成26年 3月26日	北小野地区
平成26年 3月27日	高出地区
平成26年 11月 4日	榑川地区
平成26年 11月 6日	塩尻東地区
平成26年 11月11日	吉田地区
平成26年 11月13日	片丘地区
平成26年 11月15日	洗馬地区
平成26年 11月17日	高出地区
平成26年 11月18日	大門地区
平成26年 11月20日	宗賀地区
平成26年 11月26日	北小野地区
平成26年 11月27日	広丘地区

## ダイアログ(対話型)イベント

平成25年 9月26日	塩尻未来100人会議 -塩尻の未来を創るワールド カフェー
平成25年 9月27日 ～10月 1日	テーマ別ワークショップ(7回)
平成26年 11月28日	塩尻未来会議 -子育てしやすいまち日本一に 向けて-
平成27年 3月28日	藻谷浩介氏との 対話型セッション -塩尻のまち・ひと・しごと創生 総合戦略を考える-

## アンケート、パブリックコメント

平成25年 6月～7月	職員アンケート
平成25年 7月	1,000人市民アンケートの実施 (回答率46.2%)
平成25年 9月	400人関係者アンケートの実施 (回答率50.8%)
平成26年 3月14日 ～4月13日	第1回パブリックコメント (長期戦略骨子(案))
平成26年 10月28日 ～11月25日	第2回パブリックコメント (長期戦略素案)
平成27年 2月 6日 ～2月22日	第3回パブリックコメント (中期全市戦略案)

### 3 塩尻市総合計画審議会委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	団体名等	役職等	備考
飯森 悦子	しおじり女性会議	副代表	
池内 典江	協働のまちづくり推進委員会 (塩尻市朗読ボランティアグループ代表)	会長	副会長
大江 裕幸	信州大学経済学部	准教授	26年度専門部会委員
沼尾 史久	信州大学経済学部	教授	25年度専門部会委員
氣賀澤博璋	公募等市民	会社員	
神戸几王代	市民生児童委員協議会	北小野地区会長	
佐々木茂雄	セイコーエプソン(株)	総務部課長	26年度
佐藤 豊	セイコーエプソン(株)	総務部課長	25年度
塩原 明子	子育てサークル連絡会	前会長	
白戸 洋	松本大学総合経営学部	教授	専門部会委員
塚原 嘉章	塩尻市観光協会	顧問	
中村 雅展	長野経済研究所	調査部部長代理	専門部会委員
西村 泰博	塩尻市農業協同組合	代表理事 理事長	
林 靖人	信州大学地域戦略センター	准教授	専門部会委員
原 知	農業委員会	会長	
丸山 大輔	市都市計画審議会 塩尻青年会議所	会長代理 直前理事長	
御子柴博光	市区長会	前副会長	
三村 孝子	市PTA連合会	前副会長	
宮野 道代	公募等市民	NPO法人営業マネージャー	
山田 正治	塩尻商工会議所	会頭	会長
吉江 忠正	塩筑医師会	会長	
渡辺 庸子	教育委員会	委員長職務代理者	

※役職等は審議会委員委嘱当時のもの

### 4 市民懇話会委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	区
安藤 佳子	広丘野村
上田 廣道	広丘野村
川上 直樹	塩尻町
北原 修	元町
小林 篤美	広丘吉田
小林ユミ子	大門田川町
小松 剛	広丘野村
塩原富士男	広丘原新田
土田 啓一	塩尻町
手塚 三友	広丘原新田
手塚 優子	広丘吉田
長江みね子	広丘野村
橋原 成人	太田
原 和子	金井
矢島須美礼	峰原
横井 延恵	広丘吉田
吉国 恵子	勝弦
和多恵子	広丘野村



### 5 第五次総合計画庁内策定組織名簿

※（ ）内は人事異動等に伴う前任職員

策定委員会（庁議）		策定委員会専門部会（政策調整プロジェクト会議）	
市長	小口 利幸	副市長（相談役）	米窪健一郎
副市長	米窪健一郎	企画課長（チーフ）	塩川 昌明
教育長	山田 富康	総務部次長（サブチーフ）	鳥羽 嘉彦（青木 隆之）
総務部長	高木 仁樹（平間 正治）	市民環境事業部副事業部長	山地 幸男
安全・施設設備担当部長	百瀬 恵一	福祉事業部副事業部長	松田さよ子
協働企画部長	田中 速人（高木 仁樹）	経済事業部副事業部長	栗山 久利
市民環境事業部長	中島 伸一	建設事業部副事業部長	高木 哲也（大和 晃敏）
福祉事業部長	小池 晴夫	市民交流センター次長	小松 秀樹（小澤 和江）（伊東 直登）
経済事業部長	篠原 清満	こども教育部次長	小林 克則（清水 進）
地域ブランド担当部長	赤羽 誠治	生涯学習部次長	青木 実
建設事業部長	藤森 茂樹	水道事業部副事業部長	大和 晃敏（高木 哲也）
市民交流センター長	伊東 直登（田中 速人）	総務部秘書広報課長	大野田一雄
こども教育部長	保科 隆保	総務部財政課長	古畑 耕司
生涯学習部長	岩垂 俊彦		
水道事業部長	山崎 哲夫		
議会議務局長	宮本 京子		
会計管理者	小澤 和江（細田 茂実）		
秘書広報課長	大野田一雄		
財政課長	古畑 耕司		
企画課長	塩川 昌明		

事務局	
協働企画部長	田中 速人（高木 仁樹）
協働企画部次長企画課長	塩川 昌明
企画課長補佐企画係長	高砂進一郎
企画担当係長	百瀬 敬
企画係主任	太田 幸一（企画課長補佐企画担当係長 青木 正典）
企画係主任	上間 匠（企画係主事 保田 佳奈）
財政推計：財政課主任	北野 幸徳

庁内策定チーム			
総務部	庶務課 施設管理係長	清水 博幸	
	人事課 課長補佐職員係長	青木 正典（百瀬 公章）	
	秘書広報課 秘書係長	宮原 勝広	
	税務課 課長補佐市民税係長	徳武 勝（嶋崎 豊）	
	収納課 課長補佐滞納整理係長	小林 明	
	財政課 財産活用係長	小松 芳祐	
	消防防災課 防災係長	佐原 守	
	情報推進課 課長補佐情報企画係長	小澤 光興	
	市民環境事業部	生活環境課 環境推進担当課長兼環境推進係長	野口 昌和（環境推進係長 池田 光宏）
		市民課 市民係長	池田 光宏（担当係長 塩原 清彦）
福祉事業部	健康づくり課 保健予防係長	宮原 玲子	
	福祉課 生活福祉係長	降幡 美保	
経済事業部	長寿課 課長補佐介護予防係長	小林喜代美	
	農林課 農業振興係 主任	本田 修亮（農政係主事 上間 匠）	
	商工課 工業振興係長	古畑 久哉	
建設事業部	ブランド観光課 ブランド推進係長	曾根原 博	
	建設課 総務管理係長	原 康博	
市民交流センター	都市計画課 計画担当課長兼計画係長	塩原 恒明	
	まちづくり推進課 市街地活性化係長	明間 健一	
	交流支援課 課長補佐市民活動支援係長	上條 吉直（主任 萩原 康司）	
こども教育部	子育て支援センター 北部子育て支援センター所長	清水 美津（古畑 由美子）	
	図書館 主任	北澤梨絵子	
	教育総務課 教育企画係長	米窪 昌紀	
生涯学習部	こども課 こども応援係主任	樋口 貴彦（こども応援係長 植野 敦司）	
	家庭支援室 家庭支援担当係長	飯田 哲司	
	社会教育課 社会教育係長	荻村 幸	
水道事業部	社会教育課 社会教育係主事	牧野 令	
	スポーツ振興課 体育施設係長	田下 高秋	
	経営管理課 経理係長	熊井美恵子	
	上水道課 工務係長	山岸 克幸（浄水係主任 北井 啓太）	
	下水道課 下水道係主任	倉科 剛	

## 6 諮 問

25企第132号  
平成25年8月21日

塩尻市総合計画審議会  
会長 山田 正治 様

塩尻市長 小 口 利 幸

### 第五次塩尻市総合計画の策定について（諮問）

本市では、平成26年度を目標年次とする「第四次塩尻市総合計画」の目指す都市像「ともに築く 自立と創造の田園都市」の実現に向けて、多様な主体による協働のまちづくりを推進してきました。

この間、本市を取り巻く状況は、本格的な人口減少社会の到来や急激な少子高齢化の進行、長引く経済の低迷等、厳しさを増しており、これと合わせ地方分権の動きが加速するなど、限られた財源のなかで、今後さらに増大する地域課題への対応が迫られるとともに、自らの判断と責任による、地域経営的なまちづくりが重要となっております。

こうした社会構造の大きな変化を踏まえ、長期的かつ戦略的な視点に立ち、本市が目指すべき姿と、その実現に向けた基本的な取り組みを明確に示し、限られた行政の経営資源を有効に活用しながら、市民一人ひとりが誇りと愛情を持ち続ける持続可能な塩尻市を創っていく必要があります。

このため、社会構造等の変化に機敏に対応し、地域経営の判断基準や行動指針となるよう、第五次塩尻市総合計画を策定したいので、塩尻市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

## 7 中 間 答 申

平成26年5月28日

塩尻市長 小 口 利 幸 様

塩尻市総合計画審議会

会長 山田 正治

### 第五次塩尻市総合計画の策定について（中間答申）

平成25年8月21日付け25企第132号で、貴職から諮問のありましたこのことについて5回の審議を重ねた結果、長期戦略の骨格がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり中間答申いたします。

つきましては、今後この中間答申に基づき、市において必要な計画案等の作成を進めてください。

### 記

#### 1 総合計画の概要

限られた行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果を上げるために「いかに」取り組むかを明確にした、戦略性を持った総合計画を策定してください。そのためには、計画の構成を長期戦略・中期戦略・実施計画の三層構造とし、市政の重点を明確化した9年間の長期戦略の下、3年を1期とする中期戦略によって、社会潮流の変化に機敏に対応できる計画としてください。

#### 2 目指す都市像

これまでの「田園都市」を継承するとともに、本市の持つ強み、潜在力に磨きをかけ活用し、地域の多様な主体とともに達成を目指すべきです。具体的な案としては、「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」が多くの支持を得ました。

#### 3 基本戦略

目指す都市像の実現のため、重点化する取り組みの展開方針を基本戦略として明確に定め、これに基づき施策、事業を具体化してください。また、基本戦略の成果指標として、平成35年の総人口65,000人以上を目指してください。

#### 4 行政経営の考え方

厳しい財政状況が続く中、基本戦略を展開し成果を上げるためには、行政経営の考え方を見直す必要があります。行政の使命や業務領域、責務を明確にし、事業の執行手段の革新を図り、継続的な改善につなげるとともに、新たなまちづくりに果敢に挑戦してください。

## 8 長期戦略（案）答申

平成26年11月5日

塩尻市長 小口利幸様

塩尻市総合計画審議会

会長 山田 正治

第五次塩尻市総合計画「長期戦略（案）」について（答申）

平成25年8月21日付け25企第132号で、貴職から諮問のありましたこのことについて7回の審議を重ねた結果、長期戦略の案がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり答申いたします。

つきましては、この答申に基づき、市において必要な計画案等の作成を進めてください。

### 記

- 1 わが国は、史上類を見ない人口減少、少子高齢化時代に突入し、大きな転換期を迎えています。本市が持続可能で選ばれる地域であり続けるために、この長期戦略をまちづくりの指針とし、新たな塩尻市を創造してください。
- 2 これまでの「田園都市」を継承し、本市の持つ強み、潜在力に磨きをかける、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を実現してください。
- 3 目指す都市像の実現のため、次の三つの基本戦略に沿って、行政資源を重点的に投入し、地域の多様な主体との協働によって施策を推進してください。
  - 基本戦略A 子育て世代に選ばれる地域の創造
  - 基本戦略B 住みよい持続可能な地域の創造
  - 基本戦略C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
- 4 厳しい財政状況が続く中、行政の使命を明確にして、行政経営の内容を見直し継続的な改善につなげるとともに、新たなまちづくりに果敢に挑戦してください。

## 9 中期全市戦略（案）答申

平成27年3月2日

塩尻市長 小口利幸様

塩尻市総合計画審議会

会長 山田 正治

第五次塩尻市総合計画「中期全市戦略（案）」について（答申）

平成25年8月21日付け25企第132号で、貴職から諮問のありましたこのことについて8回の審議を重ねた結果、中期全市戦略の案がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり答申いたします。

### 記

- 1 目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、全市戦略と事業部戦略からなる中期戦略をすみやかに決定のうえ、基本戦略を具体化する10のプロジェクトを重点的に推進し、それぞれの施策の目標が達成できるよう、最善の努力をされることを期待します。
- 2 長期戦略に掲げた、地域の多様な主体とともに取り組む協働の理念実現のため、市民・企業・NPO等が役割を担い、新たな価値を創造できる仕組みを構築してください。また、中期戦略の進捗よく状況を把握し、行政外部も含めた効果的な評価・検証を行い、社会構造の変化に機敏に対応する進行管理に努めてください。
- 3 第五次塩尻市総合計画は、本格的な人口減少社会にあっても、本市が将来に渡り内外に選ばれる地域であり続けるため、未来に対し責任を持って策定した戦略計画です。よって本計画を再編して策定した、人口ビジョン、総合戦略を基本として、国や長野県と連携した、地方創生のための諸施策を講じられることを希望します。

# 用語解説

## あ行

### ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology の略)。

### ICTリテラシー

高度情報化社会のなかで、情報を主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力のこと。また、新たに普及する能力、ICT機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力も含む。

### Iターン

その地域の魅力を感じて出身地等の地縁のない所に移り住むこと。

### アウトソーシング

従来は組織や団体の内部で行っていた業務を、外部の業者に委託すること。不要な人件費の削減や専門的サービスの質向上など経営資源の効率化につながる。

### あそびの広場、つどいの広場

あそびの広場は、未就園児と保護者を対象に参加者を募り、保育園・児童館の施設を利用して、保育園児との交流、育児講座、遊び体験など多彩な活動を行い、保育・育児の情報交換の場を提供するもの。

つどいの広場は、未就園児と保護者を対象に、保育園・児童館の施設を開放し、子育て中の親が気軽に集い、語り合って子育ての不安を解消する場を提供するもの。

### あったか通信

0歳から2歳前までの子どもがいる家庭に向けて、塩尻市が発行している子育て応援情報誌。「ママレター」「パパレター」を発行段階に応じて7回発行している。

### アンテナショップ

地方自治体の特産品を紹介することを主たる目的として、大都市圏に置かれている店舗。店舗には特産品の直売所やギャラリー、観光情報コーナーなども備えられている。

### イクメン手帳

男性に子育ての楽しさを伝え、積極的に子育てに参加してもらうため、妊娠中から6歳までの、子育てに必要な知識や「パパ友」の活動を紹介します。

### 一部事務組合

市町村等の事務の一部を、共同で管理するために設立された組合。老人福祉施

設、衛生施設、小・中学校、国保病院に関して設置している。

### 医療介護連携手帳

医療、介護、福祉サービスが円滑に利用されるよう、各実施機関や利用者本人または家族が、情報を交換、共有することで連携を図るために配布される手帳。

### インターンシップ

学生等が一定期間、企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

### ALT

外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略)。英語発音や国際理解教育の向上を目的に小中高校に配置される。

### エコマーク

資源の再利用ができるなど、環境保全に役立つ商品につけられる印。

### SNS

Social Networking Service の略。人と人とのつながりの構築を促進、支援するネットサービスのこと。利用者は、面識の有無に関係なく、趣味、嗜好、出身地、出身校、居住地域等が共通である友人を見つけたり、コミュニティに参加したりすることが出来る。

### NPO

Non-Profit Organization の略称。さまざまな分野において、利益を目的とせずに公益活動を行う民間団体のこと。また、NPO法人 (特定非営利活動法人) は、平成10年12月施行の「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したものの。

### お助け隊

市シルバー人材センターに登録する高齢者の団体で、スキルや知識を生かして地域の困りごとや課題を解決するための支援を行う。

## か行

### 学校支援ボランティア

学校管理下の学習支援活動、部活動指導、図書や整理や読み聞かせ、校内の環境整備、子どもの安全確保、学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じてさまざまな支援活動を行う市民。

### 学校スーパーバイザー

不登校等課題のある生徒について、早期発見や早期対応を行うとともに、生徒や保護者の悩み相談、学校の教育相談活動を支援する、主に中学校を担当する養護教諭資格を有する相談員。

### 課題解決型図書館

地域の課題解決等を支援するため、さまざまな資料や情報を提供し、有効活用を図る公共図書館。個人や地域の自立した活動が求められるなか、高度情報化時代の図書館の在り方として大きな期待を寄せられている。

### 環境マネジメントシステム

企業、団体組織が環境に関する目標の達成に向けて取り組む際の仕組み。

### キッズクラブ

保護者の就労等に関わらず、小学校に就学している児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

### CAP

Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の略。子どもが、いじめ、虐待、痴漢、誘拐などの暴力から自分を守るための教育プログラム。

### キャリア教育

社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養うことが必要であるという考えの下、個々の発達段階にあった教育活動を行うこと。

### キャリア発達

社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を生涯にわたって育成していく過程のこと。

### 行政評価委員会

塩尻市が、行政活動の成果を市民の視点に立って検証し、効果的かつ効率的で質の高い市政を推進するため設置した委員会。有識者で構成し、行政評価の推進や総合計画の進行管理に関する、調査・審議を行う。

### 共通診療ノート

松本地域 (松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村) で分娩する妊婦と、産婦人科の救急医療を必要とする患者が、スムーズに受け入れ可能となるよう、地域内の分娩医療機関と健診協力医療機関の間で、妊娠情報を共有するためのノート。

### 銀座NAGANO

長野県が、信州ブランド戦略の拠点として、情報発信と交流のために、東京の銀座にオープンしたアンテナショップ。

### クリーン塩尻パートナー制度

市民や事業所と行政が協働で進める、清掃活動等を中心とした環境美化制度。地域の道路や河川、公園等の公共の場所を養子にみため、市民がわが子のように愛情を持って面倒をみて (環境美化を行い)、行政がこれを支援する制度で、全国的には、アダプト (養子縁組) 制度といわれている制度の塩尻市版。

### 元気っ子応援事業

0歳から18歳までの子どもを対象に、個性や特性に応じた育ちを応援していくための事業。保育園や小学校、市の関係部署が連携した元気っ子応援チームが、子どもの育ちの相談、応援方法などを一緒に考えるもの。

### 国際理解講師

ティームティーチングで、国際理解、英語活動の授業を行う日本人講師。担任、外国語指導助手 (ALT)、児童との橋渡しとなり、授業をコーディネートする。

### 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった18歳未満の児童を、委託施設で預かる事業。

### 子育て支援センター

0歳から3歳までの未就園の子どもとその家族が、自由に遊んだり交流を広げたりするための集いの場。育児に関する講座の開催や相談も行っている。「えんぱーく子育て支援センター」と「北部子育て支援センター」の2施設が設置されている。

### 子と親の心の相談員

不登校等課題のある児童について、早期発見や早期対応を行うとともに、児童や保護者の悩み相談、学校の教育相談活動を支援する、主に小学校を担当する養護教諭資格を有する相談員。

### 子ども広場

未就学の子どもと保護者がふれあひながら自由に遊び、多くの友達と交流できる屋内公園。

### 子ども未来塾

塩尻市教育委員会が、NPO、民間事業者、地域活動団体等と協働で、主に塩嶺体験学習の家を活用して開講している。

小中学生を対象とした、リーダー研修や体験学習を実施している。

### コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与する。

### コンパクトシティ

生活に必要な機能を徒歩圏内に集中させた効率的で持続可能な都市のあり方。

## さ行

### 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。木質バイオマスも再生可能エネルギーに当たる。

### 産業コーディネーター

市内企業に対し、助言や相談のサービスを提供している、経営や技術について専門知識をもつ職員のこと。

### 塩尻インキュベーションプラザ

地域の活性化に寄与するため、先端産業の技術者の育成を図り、人材輩出と起業化を支援し、その集積を促進することを目的とした施設。塩尻市が委託し、一般財団法人塩尻市振興公社が管理、運営している。

### 塩尻環境スタンダード

ISO14001の環境管理のための仕組みを取り入れ、環境負荷低減活動が率先して実施できる事業所を増やしていく、塩尻市独自の簡易認証 (登録) 制度。

### シティブロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていく取り組み。

### 児童館

0歳から18歳までの子どもたちが心身ともにたくましく健やかに成長できるよう、健全な遊びを通して子どもたちの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設。

### 児童クラブ

就労等により保護者が居間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

### シニアマイスター

高齢者が、それぞれの持つ技術や知識などを活用しボランティア活動する制度。

### 社員の子育て宣言

長野県が実施している事業で、仕事と子育ての両立ができる「働きやすい職場環境づくり」に取り組む企業が自ら宣言をする制度。

### 就学援助費

経済的理由により、就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、援助費を支給する制度。

### 重要伝統的建造物群保存地区

歴史的な集落・町並みの保存を図るため国が選定する地区。保存地区では、市町村が、修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等を実施するほか、税制優遇等の支援が行われる。

### 小1ギャップ

小学校に入学したばかりの児童が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を聞かない等の理由で学校生活になじめない状態が続くこと。

### 省エネルギー診断

企業等に対して省エネルギーの観点から行う、設備や建物、エネルギー使用の効率性等についての診断。各種団体が独自の基準を作成している。

### 生涯現役人材バンク

知識や経験、技術等を持つ高齢者を登録し、その能力を求める市民や企業、ボランティアとのマッチングを図る仕組み。

### 新エネルギー

バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電、中小水力発電などで、すべての再生可能エネルギーを指す。

### 信州F・POWERプロジェクト

林業再生や循環型地域社会の形成、地域の活性化を図るため、市有地約18haに集中型木材加工施設や木質バイオマス発電施設を建設し、産学官が連携して取り組む森林資源活用事業。

**スマートフォンのアプリ、ソフト**

多機能携帯電話であるスマートフォンには、使用者がアプリ（アプリケーションの略）を追加することで自由に機能を拡張できる。小規模設備でも可能なアプリ開発は、スマートフォンの爆発的な普及に伴い大きなビジネスチャンスとして期待を寄せられている。

**3R**

Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの頭文字を取った言葉。

環境配慮に関するキーワードで、1. リデュース(ごみの発生抑制)、2. リユース(再使用)、3. リサイクル(ごみの再生利用)の優先順位でごみの削減に努めるのがよいという考え方を示している。

**生活習慣病**

運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となっておこる、肥満症、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などをいう。さらに進行すると、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症、がんなどが引き起こされる。

**セーフティネット**

教育のセーフティネットとは、どの子どもも安心して教育を受けられるよう多様な学習機会を提供し、個々の児童・生徒に合わせたきめ細やかな教育を行うこと。

雇用のセーフティネットとは、安心で安定した労働市場を形成し、誰もが職業的に自立するための支援策、また失業者の生活を保障するための雇用に関する社会的制度のこと。

**総合6次産業化**

異業種間連携により6次産業化をさらに発展進化させ、効率的かつ安定的なビジネスモデルを構築するとともに、その仕組みを普及することで農業の産業力強化を図ること。

**ソーシャルビジネス**

住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながら、地域社会の多種多様な課題解決に向けてビジネスの手法を活用して取り組むこと。

**た行**

**短歌フォーラム**

明治期に多くの歌人が生まれ交流をした本市において、そうした先人の偉業を称え、多くの市民が短歌の創作に取り組むことにより、美しい日本語や短歌の文

化を大切にし、内外に向けて短歌のよさを発信していくために開催しているフォーラム。

**地域ケア推進会議**

地域包括ケアシステムの構築のために、地域住民、行政、医療、介護等の多職種が地域の課題等を把握し、高齢者に対する必要な支援等について検討する会議。

**地域振興バス**

住民の足の確保と地域振興を目的に、市が運行しているバス。運行形態は、バス会社への委託方式と直営方式がある。

**地域ブランド**

自然、歴史、文化、産業などの地域の資源を効果的に活用しながら、市全体をブランド化することにより、認知度を高めるとともに、購買・訪問意向等を高め、地域経済の活性化を目指すもの。

**地域包括ケアシステム**

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

**地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略**

人口減少と地域経済縮小の流れのなか、安定した雇用の実現や新規雇用の創出、若者の移住定住等を促進し、地域を活性化するため、国の指針に基づき各市町村が策定する戦略。本市では、平成27年3月、全国2番目に公表。

**ティームティーチング**

複数の教員等が協力して指導に当たる指導体制の一つ。算数・数学等の教科の指導などに取り入れられている。

**DV(ドメスティックバイオレンス)**

女性(男性)が、夫や恋人など身近な立場の男性(女性)から受ける暴力行為で、肉体的なものだけでなく、言葉や性的、社会的、経済的な暴力や物の破壊なども含まれる。

**テレワーク**

情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない自由な働き方。SOHOなどを含む自営型とサテライトオフィス、出先でのモバイルワークなどを含む雇用型がある。

**電力需要のピークカット**

時間帯や季節の違いによって生じる電力需要のピーク(頂点)を低く抑えること。

**特別支援教育**

障がい者など、特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加へ向けて、その一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うこと。

**特別支援教育就学奨励費**

特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、経済的負担を軽減することを目的に奨励費を支給する制度。

**な行**

**認知症カフェ**

認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護に関する専門職が集い、悩みを話し合える憩いの場。

**認知症サポーター**

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者およびその制度。自治体や職域団体によって養成講座が実施されており、全国に300万人を超える認知症サポーターがいる。(平成24年6月末現在)

**は行**

**早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動**

基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、読書を通して豊かな心を育むことを目的に、早寝早起き、朝食の摂取、読書への取り組みを推進する市民運動。

**バリアフリー**

障がい者や身体機能の低下した高齢者が、日常生活や社会参加活動を行ううえで、障壁(バリア)になっているものを除去することをいう。物理的環境の整備に使われることが多いが、広義では、制度的なバリアフリー、心のバリアフリー(差別や偏見をなくす)等も考えられる。

**病院群輪番制事業**

近隣の病院との連携のもと、小児救急をはじめとする24時間体制の救急医療を確立する事業のこと。

**ファシリティマネジメント**

土地、建物、設備といった財産を経営資源ととらえ、総合的かつ長期的な観点によりコストとサービスの最適化を図りつつ、財産を戦略的かつ適正に保有、処分、維持、利活用を行う経営管理手法。

**ファミリーサポートセンター**

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

**プライマリーバランス**

行政の会計において、借金を除いた税収などの歳入と、過去の借金に対する元利払いを除いた歳出との差。財政の健全性を示す指標で、収支が均衡していると、借金に頼らないで行政サービスを実施していることを示す。

**ふるさと寄附金**

ふるさとに対して、貢献または応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体に対して寄附を行った場合、一定のルールに従い税を控除する制度。

**ベレット**

乾燥した木材を細かく砕き、圧力をかけて直径6~10mm、長さ10~25mmの円筒形に圧縮成型した木質燃料。主にストーブやボイラーの燃料として利用される。

**ま行**

**マイレージ制度**

市民活動への参加回数等、取り組みの実績に対しポイントを蓄積し、そのポイントに応じて何らかの特典が得られる制度のこと。

**まちづくりチャレンジ事業**

塩尻市が、協働のまちづくり基金を活用して、新たなまちづくりの担い手となる団体の自立を応援するため、市民活動団体が行う市民や地域の利益(公益)につながる活動に補助金を交付する事業。

**木質バイオマス**

バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を意味し、化石燃料を除く再生可能な生物由来の有機性資源のこと。その内、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

**や行**

**Uターン**

都市部から地方への人口還流現象の一つで、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

**優良建築物等整備事業**

土地の合理的利用の誘導を図りつつ、優良建築物等の整備の促進により、市街地環境の向上や市街地住宅の確保を目的に、国や地方自治体が必要な整備助成をする制度。

**5行**

**レファレンス**

図書館等において利用者の学習や調査を支援するため、職員が必要な資料の検索や情報提供を行うサービス。

**6次産業**

農林水産物の付加価値を高めることで所得向上や雇用創出につなげるため、第1次産業において、生産だけでなく加工・流通・販売等を一体的に行う事業形態。

**ロマン大学**

熟年者が仲間づくりの輪を広げながら、新しい知識や技能を身に付け、生きがいをもって充実した生活を送るとともに、積極的に社会参加できるよう、平成12年から塩尻市が開講している教育講座。

**わ行**

**ワーク・ライフ・バランス**

「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

---

# 確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

## 第五次塩尻市総合計画

平成27年4月発行

編集・発行 塩尻市  
〒399-0786  
長野県塩尻市大門七番町3番3号  
TEL 0263-52-0280

編集協力 特定非営利活動法人SCOP

---

塩尻市公式ホームページアドレス  
<http://www.city.shiojiri.lg.jp/>



shiojiri

いきいき満彩 信州しおじり

塩尻市